



|   |                     |     |
|---|---------------------|-----|
| 1 | 計画策定の方針・体制・経緯       | 248 |
| 2 | 小山市総合計画策定市民会議の経緯と提案 | 254 |
| 3 | 市民意識調査結果の概要         | 272 |
| 4 | 各部門の個別関連計画          | 276 |
| 5 | 分野別計画の見方            | 278 |
| 6 | 用語解説                | 279 |

## 1-1 小山市総合計画策定基本方針

## 1 策定の意義・目的

現代社会は少子高齢・人口減少、高度情報化、国際化等が急速に進行し、産業・就業構造の変化や地球温暖化など地球規模での環境問題が顕在化しています。

また、地方分権の進展や社会情勢の変化とともに、東日本大震災後の安全・安心への意識の高まり、市民の価値観やニーズも多様化しています。

こうした状況を踏まえ、2030年（平成42年）を展望し、本市の進むべき方向とその実現に必要な施策展開の基本姿勢を明らかにした「第2次小山市長期ビジョン（夢と希望を現実にもんで創る誇れる小山）」を市政運営の基本とし、新しい観点に立った総合計画を策定します。

策定にあたっては、行財政の適正な経営とまちづくり、市民生活の向上を図るため、2020年（平成32年）を目標とし、安全・安心で、「夢」「未来」溢れる新しい小山市を創るため、総合的視野に立った「小山市総合計画」として、市民参加のもと、市の将来のあるべき姿を描き、その具体的実現手段と順序を明らかにしてまいります。

## 2 策定の意義・目的

## (1) 基本構想

ア. 小山市政の基本的視点である「豊かで活力があり、くらしやすい小山」を市民と創り上げるための、市の将来像及び達成に向けた施策の大綱を明らかにします。

イ. 基本計画、実施計画、その他行政各分野の計画等の目標・指針とします。

ウ. 計画期間は、2016年度（平成28年度）から2020年度（平成32年度）までの5カ年とします。

## (2) 基本計画

ア. 基本構想に掲げられた施策の大綱を推進するための方策と根幹的事業を示します。

イ. 実施計画の基本前提とします。

ウ. 計画期間は、2016年度（平成28年度）から2020年度（平成32年度）までの5カ年とします。

## (3) 実施計画

ア. 基本計画に掲げられた施策・事業を推進するため、財政的な裏づけを持たせた具体的な計画とします。

イ. 毎年度の事務執行の具体的な指針とします。

ウ. 計画期間は2カ年度とし、毎年度向こう2カ年度を期間とします。（ローリング方式）

## 3 庁内推進体制

総合計画策定に向けた全庁的な体制として、策定委員会等の組織を設置します。（別紙体制図のとおり）

## 4 市民の意見の反映

策定にあたっては市議会と連携を図り、かつ、市民参加（特に若者）の計画づくりをします。

(1) 策定懇話会の意見・要望

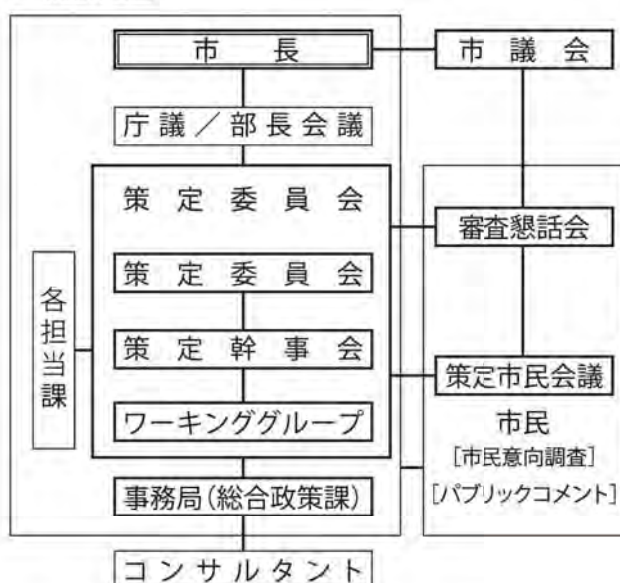
(2) 市民会議等の提言・意見

(3) 市民意識調査の実施

(4) 市政に関する意見（市政懇談会等）

(5) その他計画に反映させることが望ましい事項

## ■ 策定体制図



## 1-2 小山市総合計画策定懇話会設置要綱

### (設置)

第1条 小山市総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に資するため、小山市総合計画策定懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 懇話会は、次に掲げる事項について懇談し、提言するものとする。

- (1) 総合計画基本構想に関すること。
- (2) 総合計画基本計画に関すること。
- (3) その他総合計画案の策定に関し必要な事項

### (組織)

第3条 懇話会は、20人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 市内に居住又は勤務する各界各層の有識者
- (3) その他市長が必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱された日から当該委員の委嘱に係る総合計画が策定されたときまでとする。

2 委員は、委嘱されたときの要件を欠いたときは、その職を失うものとする。

### (会長及び副会長)

第5条 懇話会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 副会長は、会長が委員の中から指名する。

### (会長の職務等)

第6条 会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第7条 懇話会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長がその議長となる。

2 懇話会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 懇話会は、特に必要があると認めるときは、懇話会の会議に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

### (庶務)

第8条 懇話会の庶務は、総合政策部総合政策課において処理する。

### (委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が懇話会に諮って別に定める。

### 附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

### 小山市総合計画策定懇話会委員名簿

|   | 委員名            | 所 属                       |
|---|----------------|---------------------------|
|   | 石島 政己<br>生井 貞夫 | 小山市議会議員<br>" (前任)         |
|   | 石川 正雄<br>関 良平  | 小山市議会議員<br>" (前任)         |
| ◎ | 竹内 明子          | 栃木県生活協同組合連合会会長            |
| ○ | 尾立 弘史          | 小山市都市計画審議会会長              |
|   | 大塚 克己          | 小山市自治会連合会会長               |
|   | 福田 重昭          | 小山市自主防災会連絡協議会会長           |
|   | 鈴木 廣明          | 小山市工業会会長                  |
|   | 山野井 登喜江        | 小山市女性農業者代表                |
|   | 鈴木 健治<br>齋藤 弘明 | (一社) 小山青年会議所理事長<br>" (前任) |
|   | 椎名 晃弘<br>上野 泰生 | 小山市青少年クラブ協議会会長<br>" (前任)  |

|  | 委員名           | 所 属                       |
|--|---------------|---------------------------|
|  | 小笠原 雅弘        | 小山市民生児童委員協議会会長            |
|  | 小井 千代子        | さくら保育園園長                  |
|  | 塚田 錦治         | (一社) 小山地区医師会副会長           |
|  | 浅野 正富         | コウノトリ・トキの舞うふるさとおやまをめぐす会会長 |
|  | 結城 史隆         | 小山市市民活動センター運営委員会<br>委員長   |
|  | 安田 ゆうき        | 未来創造ネットワーク白鷺              |
|  | 森口 以久子        | 小山市男女共同参画審議会会長            |
|  | 稲葉 一良         | 小山市文化協会会長                 |
|  | 佐伯 一之<br>清水 悟 | (公財) 小山市体育協会会長<br>" (前任)  |
|  | 内田 典子         | (株) あしぎん総合研究所研究員          |

※◎印：会長 ○印：副会長

# 1-3 小山市総合計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市のまちづくりの指標となる小山市総合計画(以下「総合計画」という。)を策定するため、小山市総合計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査検討する。

- (1) 総合計画の基本構想に関すること。
- (2) 総合計画の基本計画に関すること。
- (3) その他総合計画の策定に関し必要な事項

(組織等)

第3条 委員会は、別表第1に掲げる職にある者をもって組織する。

2 委員会に、委員長1人及び副委員長2人を置く。

3 3 委員長には副市長、副委員長には教育長及び総合政策部長の職にある者をもって充てる。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 委員会は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(幹事会)

第5条 委員会の所掌事務を補佐するため、小山市総合計画策定委員会幹事会(以下「幹事会」という。)を置く。

2 幹事会は、別表第2に掲げる幹事をもって組織する。

3 幹事会に会長及び副会長を置き、会長には総合政策部長、副会長には総合政策部総合政策課長の職にある者をもって充てる。

4 幹事会の会議は、会長が必要に応じて招集し、その議長となる。

5 幹事会は、必要があると認めるときは、幹事会の会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

6 幹事会は、その会議、活動等の経過、結果等を委員会に報告するものとする。

別表第1 (第3条関係)

|  |
|--|
| 副市長 教育長 総合政策部長 総務部長 市民生活部長 保健福祉部長 経済部長 建設水道部長 都市整備部長 消防長<br>教育部長 議会事務局 監査委員事務局 農業委員会事務局 秘書広報課長 小山広域保健衛生組合事務局<br>栃木県南公設地方卸売市場事務組合事務局 社会福祉協議会事務局 |
|--|

別表第2 (第5条関係)

|  |
|--|
| 総合政策部長 総合政策部総合政策課長・財政改革課長 総務部行政経営課長 市民生活部市民生活課長 保健福祉部福祉課長<br>経済部農政課長 建設水道部建設政策課長 都市整備部都市計画課長 消防本部総務課長 教育委員会事務局教育総務課長<br>議会事務局議事課長 総合政策部総合政策課企画政策(地方創生推進)担当・人と企業を呼び込む政策調整担当 |
|--|

別表第3 (第3条関係)

|  |
|--|
| 市長部局(消防及び水道を含む。) 教育委員会事務局及び教育機関 議会事務局 監査委員事務局 公平委員会 選挙管理委員会<br>農業委員会事務局 小山広域保健衛生組合事務局 栃木県南公設地方卸売市場事務組合事務局 社会福祉協議会事務局 |
|--|

(ワーキンググループ)

第6条 幹事会の活動を補助するため、小山市総合計画策定委員会ワーキンググループ(以下「ワーキンググループ」という。)を置く。

2 ワーキンググループは、総合政策部総合政策課長の職にある者をリーダーとして、別表第3に掲げる部局等の長の推薦を受けた当該部局等に所属する職員の中から総合政策部総合政策課長が指名する者をもって組織する。

3 ワーキンググループの会議は、リーダーが必要に応じて招集し、その議長となる。

4 ワーキンググループは、必要があると認めるときは、ワーキンググループの会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

5 ワーキンググループは、その会議、活動等の経過、結果等を幹事会に報告するものとする。

(報告)

第7条 委員会は、その会議、活動等の経過、結果等を市長に報告するものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、総合政策部総合政策課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(平成21年3月31日規程第24号)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月31日規程第10号)

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月30日規程第16号)

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月29日規程第28号)

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月29日規程第35号)

この規程は、地方独立行政法人新小山市市民病院の成立の日から施行する。

附 則(平成27年3月31日規程第29号)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

## 1-4 小山市総合計画策定市民会議設置要綱

(設置)

第1条 小山市総合計画(以下「総合計画」という。)を策定するに当たり、幅広い市民の意向を反映させるため、小山市総合計画策定市民会議(以下「市民会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 市民会議は、次に掲げる事項について協議し、提言するものとする。

- (1) 総合計画基本構想に関すること。
- (2) 総合計画基本計画に関すること。
- (3) その他計画案の策定に関し必要な事項

(組織)

第3条 市民会議は、50人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、公募に応じ又は推薦を受けた市内に在住又は勤務する成年であつて、市政に深い関心と熱意を有する者の中から市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱された日から当該委員の委嘱に係る総合計画が策定されたときまでとする。

2 委員は、委嘱されたときの要件を欠いたときは、その職を失うものとする。

(座長及び副座長)

第5条 市民会議に座長1人及び副座長若干人を置く。

2 座長及び副座長は、委員の互選により定める。

3 座長は、市民会議を代表し、会務を総理する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ座長が指定した順に従いその職務を代理する。

(会議)

第6条 市民会議の会議は、座長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 市民会議は、特に必要があると認めるときは、市民会議の会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(分科会)

第7条 市民会議の活動を補助するため、小山市総合計画策定市民会議分科会(以下「分科会」という。)を置くことができる。

2 分科会について必要な事項は、座長が別に定める。

(庶務)

第8条 市民会議の庶務は、総合政策部総合政策課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営に関し、必要な事項は、座長が市民会議に諮って別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

## 1-5 小山市総合計画策定市民会議委員名簿

◎:座長、○:副座長、◇:グループリーダー [敬称略、五十音順]

| グループ名  | 市民会議委員  |
|--|---|
| <b>Aグループ</b><br><br>ハートフルハート <br>~ 夢ふくらむところを大切に ~ | 猪瀬 晴央                      篠原 長治<br>上野 佳亮                      知久 光男<br>遠藤 光浩                      中嶋 悦子<br>大島 由江                      平山 真理<br>○ ◇ 大関 幸司                  水見 有沙<br>大橋 文男                      ◇ 横田 篤史<br>神山 享子 |
| <b>Bグループ</b><br><br>                             | 荒井 祐介                      田村 富男<br>石渡 尚美                      長谷部 健太<br>今井 和佳                      ○ ◇ 土方 美代<br>位田 里江子                  日高 彰<br>諏訪 ひさ子                  山谷 新一<br>◇ 瀬野 香                      山野井 久雄            |
| <b>Cグループ</b><br><br>~ おやまの魅力 見つけ隊 創り隊 ~  | 阿部 康男                      齋藤 楓哉<br>五十嵐 正枝                  下門 剛<br>稲葉 紀明                      ○ ◇ 関 寿雄<br>海老澤 博                      ◇ 中島 浩子<br>岡野 宣裕                      野口 絵<br>齋藤 栄一                      藤ヶ枝 達雄           |
| <b>Dグループ</b><br><br>「あい・小山」  | 麻生 睦                      ◎ ◇ 中村 義<br>五十畑 裕平                  波止場 栄<br>石塚 早知子                  平岡 順子<br>大森 朔人                      藤田 洋平<br>篠原 正巳                      ◇ 松沼 久仁子<br>杉山 浩章                      松本 安将<br>角田 克弘    |

## 1-6 小山市総合計画策定の経緯

| 年             | 月 日                        | 事 項                                |
|---------------|----------------------------|------------------------------------|
| 平成26年         | 3月17日                      | 第1回 小山市総合計画策定幹事会                   |
|               | 3月20日                      | 第1回 小山市総合計画策定委員会                   |
|               | 3月29日                      | 第1回 小山市総合計画策定市民会議                  |
|               | 4月24日～ 5月 9日               | 小山市民意向調査の実施【18歳以上の市民 4,000人対象】     |
|               | 5月24日                      | 第2回 小山市総合計画策定市民会議                  |
|               | 5月27日                      | 第1回 小山市総合計画策定ワーキンググループ会議           |
|               | 6月 ～ 7月                    | 各課予備ヒアリングの実施【検証調書作成】               |
|               | 7月19日                      | 第3回 小山市総合計画策定市民会議                  |
|               | 8月 7日                      | 第1回 小山市総合計画策定懇話会                   |
|               | 8月11日                      | 第2回 小山市総合計画策定幹事会                   |
|               | 8月22日                      | 第2回 小山市総合計画策定委員会                   |
|               | 9月27日                      | 第4回 小山市総合計画策定市民会議                  |
|               | 10月22日                     | 第2回 小山市総合計画策定ワーキンググループ会議           |
|               | 11月14日                     | 第3回 小山市総合計画策定委員会・策定幹事会             |
|               | 11月22日                     | 第5回 小山市総合計画策定市民会議                  |
|               | 12月18日                     | 第2回 小山市総合計画策定懇話会                   |
|               | 平成27年                      | 1月24日                              |
| 2月26日         |                            | 第4回 小山市総合計画策定幹事会                   |
| 3月13日         |                            | 第4回 小山市総合計画策定委員会                   |
| 3月14日         |                            | 第7回 小山市総合計画策定市民会議                  |
| 3月17日         |                            | 第3回 小山市総合計画策定ワーキンググループ会議           |
| 3月19日         |                            | 第3回 小山市総合計画策定懇話会                   |
| 5月 9日         |                            | 小山市総合計画策定市民会議 提案発表会事前確認            |
| 5月30日         |                            | 第8回 小山市総合計画策定市民会議【提案発表会】           |
| 5月            |                            | 各課基本計画立案に向けた調書作成                   |
| 6月16日～6月23日   |                            | 各課ヒアリングの実施                         |
| 6月26日         |                            | 第5回 小山市総合計画策定幹事会                   |
| 6月            |                            | 各課最終調書の提出・とりまとめ                    |
| 7月 1日         |                            | 第5回 小山市総合計画策定委員会                   |
| 7月 6日         |                            | 第6回 小山市総合計画策定委員会                   |
| 7月 8日         |                            | 第4回 小山市総合計画策定懇話会                   |
| 7月10日         |                            | 第7回 小山市総合計画策定委員会                   |
| 7月11日         |                            | 第9回 小山市総合計画策定市民会議                  |
| 7月23日         |                            | 第8回 小山市総合計画策定委員会                   |
| 7月30日         |                            | 第9回 小山市総合計画策定委員会                   |
| 8月24日         |                            | 議員説明会：小山市総合計画基本構想・基本計画（素案）について     |
| 10月 3日～10月20日 |                            | パブリック・コメントの実施：小山市総合計画・基本構想（素案）について |
| 10月 3日        |                            | 第10回 小山市総合計画策定市民会議                 |
| 10月20日        |                            | 第6回 小山市総合計画策定幹事会                   |
| 10月22日        |                            | 第10回 小山市総合計画策定委員会                  |
| 10月26日        |                            | 第5回 小山市総合計画策定懇話会                   |
| 11月 2日        | 議員説明会：小山市総合計画・基本構想（概要）について |                                    |
| 12月 7日        | 第4回 小山市総合計画策定ワーキンググループ会議   |                                    |
| 12月15日        | 第7回 小山市総合計画策定幹事会           |                                    |
| 12月22日        | 第11回 小山市総合計画策定委員会          |                                    |
| 12月24日        | 第6回 小山市総合計画策定懇話会           |                                    |
| 平成28年         | 2月 2日                      | 庁議：小山市総合計画・基本構想及び基本計画について庁議決定      |
|               | 2月 4日                      | 議員説明会：小山市総合計画・基本構想／基本計画（原案）について    |
|               | 2月 6日                      | 第11回 小山市総合計画策定市民会議                 |
|               | 2月17日                      | 市議会：小山市総合計画・基本構想及び基本計画 上程          |
|               | 3月15日                      | 市議会：小山市総合計画・基本構想及び基本計画 議決          |



## 2-1 小山市総合計画策定市民会議の経緯

平成25年度

1 前提

## 第1回 市民会議 [平成26年3月29日]

- 小山市総合計画策定／策定市民会議の実施方針について
- 自己紹介コメントシート作成【市民会議メンバーリストづくり】

- ・ 小山市総合計画の策定や市民会議の進め方などを確認した後、最初のワークショップとして「メンバーリストづくり」を行いました。



2 広場

## 第2回 市民会議 [平成26年5月24日]

- 小山市市民意向調査の結果（速報）について
- グループメンバー自己紹介
- 検討の手がかりカード作成・意見交換

- ・ 4つのグループに分かれて、自己紹介と、グループ提案の検討に向けて、「検討の手がかりカード」を作成して、意見やアイデアを出し合いました。



3 現状

## 第3回 市民会議 [平成26年7月19日]

- 小山市の現状と課題（まちの姿）
- まちづくり人生ゲーム【旗上げゲーム】
- 未来の小山づくりのキーワード抽出・提案テーマの検討

- ・ 人生の様々な場面を想定した「まちづくり人生ゲーム」と、グループ提案の基本テーマや方向性について意見を出し合いました。



平成26年度

4 発想

## 第4回 市民会議 [平成26年9月27日]

- 将来都市像・キャッチフレーズ検討に向けたアイデアカードワークショップ
- 提案プロジェクトの構成（グループ名、キャッチフレーズ、テーマ）の検討
- グループリーダー（各グループリーダーと市民会議座長・副座長）の選出

- ・ 各グループの「提案テーマ」を整理するとともに、「グループ名」や「キャッチフレーズ」を検討し、グループリーダーを選出しました。



5 整理

## 第5回 市民会議 [平成26年11月22日]

- 将来都市像・キャッチフレーズ検討ワークショップ
- グループ提案書（案）の作成【提案テーマ・プロジェクトの整理】
- 具体的な取り組み内容・アイデア

- ・ これまでの成果を踏まえて整理した「提案プロジェクトたたき台」を手がかりに、グループ名や提案テーマ、具体的な取り組みなどについて検討しました。



平成26年度

6  
交流**第6回 市民会議** [平成27年1月24日]

- グループ提案（提案プロジェクトの骨子）の中間発表
- 各グループ提案の調整・ディスカッション [発表に関する感想・意見交換]

・グループ提案書（案）の検討・整理を行いました。そして、4つのグループ提案の「中間発表」の後、「意見交換」を行いました。

7  
集約**第7回 市民会議** [平成27年3月14日]

- グループ提案書の作成・とりまとめ・発表会に向けた準備
- 市民会議の全体提言書の検討・整理

・グループ提案の発表会に向け、提案書のとりまとめ、確認、準備を行いました。また、「全体提言書」の検討・整理を行いました。

8  
成果**第8回 市民会議** [平成27年5月30日] 小山城南市民センターゆめまち

- グループ毎の提案プロジェクト発表、及び全体提言書の市への提出
- 意見交換 [パネルディスカッション等]

・4グループの提案を発表し、市民会議の総意をまとめた「全体提言」とともに、市長に提出しました。また、懇話会委員と市民会議委員による意見交換を行いました。

9  
確認**第9回 市民会議** [平成27年7月11日]

- 「提案発表会」を振り返って [意見交換]
- 第7次小山市総合計画 基本構想（素案）等の確認

・「提案発表会」を振り返って、意見交換（各グループ感想発表）を行いました。また、第7次小山市総合計画基本構想（素案）について確認し、計画書づくりに向けたアイデア等を出し合いました。

10  
展開**第10回 市民会議** [平成27年10月3日]

- 総合計画基本計画（素案）への市民会議提案の反映状況の確認 など

・市民会議のこれまでの活動経緯を振り返るとともに、総合計画基本計画（素案）の施策事業等への市民会議提案の反映箇所や状況について、グループごとに確認し、意見交換や感想を出し合いました。

**第11回 市民会議** [平成28年2月6日]

- 総合計画基本計画（案）への市民会議提案の反映状況の最終確認
- 計画の実現に向けた課題について など

・基本計画（案）への市民会議提案の反映状況を確認しました。また、計画の実現に向けた課題や、市民と行政の協働によるまちづくりの進め方などについて意見を出し合いました。



平成27年度

## 2-2 小山市総合計画策定市民会議提案

グループ名

ハートフルハート



～ 夢ふくらむところを大切に～

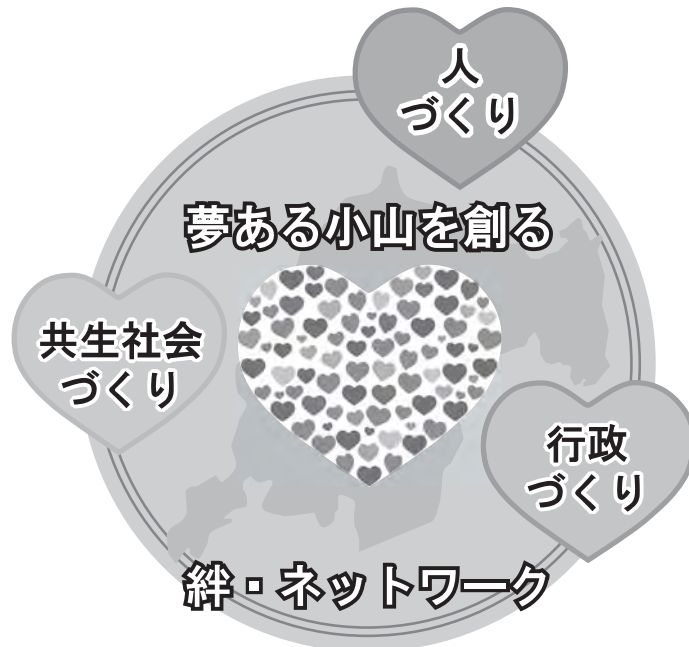
キャッチフレーズ

夢ある小산을 みんなで創ろう

基本的な考え方

【提案分野】  
市民参加、ボランティア、  
コミュニティ、国際交流、  
人権・男女共同参画、  
行財政改革、行政評価、  
広域行政・地域連携、  
情報化 など

みんなが住みたい・住み続けたいと思う  
個性と魅力あふれる、夢ある小산을創るため、  
市民一人ひとりが市政やまちづくりに関心を持ち、  
地域で支え合う人づくりと絆・ネットワークを大切に、  
市民と行政の協働によるまちづくりの推進に向けて、  
次の3つのプロジェクトを提案します。



提案プロジェクト

### 1 小山や地域を考え支える人づくり

市民が主体的に地域で活動を広げる、市民力の高い小산을創ろう。

### 2 一人ひとりが輝く共生社会づくり

個性や能力を發揮でき、男女が共に輝く、いきいきとした小산을創ろう。

### 3 未来につなぐ協働による行政づくり

市民と行政の協働で、みんなの夢を着実に実現できる小산을創ろう。

提案プロジェクト

1

## 小山や地域を考え支える人づくり

ハートフルハート

テーマ

みんなの参加で創る、人と人がつながるまちづくりを目指します。

## 1-1 市民参加・協働のまちづくりを推進しよう！

身近なところから市民参加の意識と機会を広げ、多くの市民や世代間の意見交換ができる環境を整備し、市民と行政の協働によるまちづくりを目指します。

提案項目

- 市民の市政やまちづくりへの関心・参加意識の向上
- 市民に分かりやすい情報提供・PRの充実
- 若い世代が携わる場・イベント機会の充実
- いろいろな世代が集まるまちづくりカフェの設置
- 様々な分野で市民参加・協働の機会の創出 等

具体的プロジェクト

● (仮称) 小山市総合  
まちづくりセンターの設置

- ・まちづくりに関する情報発信や技術研究、市民交流や大学との連携など、総合的に機能する仕組みを構築したい。

## 1-2 ボランティア活動とネットワークを広げよう！

市民や地域住民が支え合うボランティア活動が活発なまちを目指して、きっかけづくりや人材育成、コーディネーターを活用したネットワークを構築します。

提案項目

- 住民、企業、学生の参加・活動グループづくり
- ボランティア活動のきっかけづくり・体験機会の充実
- 人材育成とネットワークづくり
- 活動情報の発信と共有化・財源確保の支援 等

具体的プロジェクト

● ボランティア専門  
コーディネーターの設置

- ・専門のコーディネーターを配置し、ボランティアニーズの把握と活動の担い手を結びつける窓口を強化したい。

## 1-3 地域で支え合うコミュニティを形成しよう！

世代間の横のつながりや交流を大切にしながら自治活動を広げ、地域の特性や実情に応じたコミュニティを形成します。

提案項目

- 世代間(若者と高齢者)交流の活性化
- 自治会などの絆・つながり強化と地域リーダー育成
- 地域の問題解決に向けた活動の展開
- 公的サービスでは難しい部分のサポート支援の充実
- 子どもの育成充実(学校教育との連携) 等

具体的プロジェクト

● 地区単位の  
コミュニティ協議会の設置

- ・地区毎にまちづくりの方向性やコミュニティ活動を総合的に検討・運営する体制を構築したい。

## 1-4 国際交流と国際性豊かな人材を育てよう！

活発な国際交流により、国際性豊かな子どもの育成と、小山に暮らす外国人や小山を訪れる外国人との友好・交流を深めます。

提案項目

- 在住外国人と地域住民との交流
- 子どもの国際交流の機会充実
- 海外視察や留学等の支援
- 外国人に小山を知ってもらう体験・外国語講座
- 国際交流活動の積極的な周知PR 等

具体的プロジェクト

● 海外視察や留学等の  
支援システムの創出

- ・中学生や高校生、大学生の海外視察や留学・ホームステイなどを支援する助成制度や情報提供等を充実したい。

テーマ

互いに尊重し協力し合う男女共同参画・人権尊重のまちを目指します。

2-1 男女がともに夢や希望を実現できるまちを実現しよう！

男性も女性も、いきいきと暮らせるよう家庭や地域、職場など、あらゆる分野や生活の場で男女共同参画を進めます。

提案項目

- 男女共同参画の意識啓発と実践
- 男女共同参画推進協議会等の周知
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進
- 女性があらゆる分野で参画しやすい環境づくり
- スポーツや文化サークル等の男女交流機会づくり 等

具体的プロジェクト

●（仮称）おやま女性活躍フォーラムの設置

- ・女性の視点や能力を活かした活力ある地域づくりを提案し、男女共同参画を推進する体制を強化したい。

2-2 すべての人が自立し尊厳をもって参画できるまちを実現しよう！

一人ひとりの人権尊重と豊かな人間性の形成を推進し、夢や希望を叶えることができるまちを目指します。

提案項目

- 人権尊重の意識啓発
- 「やさしさ」や「おもいやり」のこころの教育
- あいさつやマナーの徹底
- 障がい者の自立支援（働く場・交流機会の充実） 等

具体的プロジェクト

● ひとにやさしいまち 小山アクションの実践

- ・「ひとにやさしいまち宣言」など、市民の意識啓発・行動プランの策定周知と、小中学生の福祉教育を充実したい。

2-3 家庭内暴力・いじめのないまちを実現しよう！

家庭や学校、地域での暴力や虐待・いじめの防止と、こころのケアを大切にしたいまちを目指します。

提案項目

- 家庭内暴力（DV）・虐待・いじめ等の防止対策強化
- 被害者の相談・救済と自立支援体制の充実
- オレンジリボン運動・パープルリボン運動の普及啓発
- 相談支援センターや専門家との連携強化 等

具体的プロジェクト

● SOS相談・サポート体制の強化

- ・家庭内暴力や虐待・いじめの未然防止と、身近に相談でき、迅速・的確に対応できるサポート体制を強化したい。

2-4 若者や女性が活躍できるまちを実現しよう！

若者や女性が活躍できる、様々なことにチャレンジできる、住みたい・住み続けたいと思われる小山を目指します。

提案項目

- 地域での若者や女性の活躍・働く場の創出
- 結婚・出会いの場づくりの充実（結婚・出産・子育て支援） 等

具体的プロジェクト

● 未来チャレンジ 応援システムの創設

- ・子どもや若者の夢、女性のチャレンジを支援するプログラムや基金を設けて応援したい。

提案プロジェクト

3

## 未来につなぐ協働による行政づくり

ハートフルハート

テーマ

市民と行政の協働まちづくりと市民目線の行財政改革を目指します。

## 3-1 将来を見据えた行財政改革を推進しよう！

新たな課題に対応したまちづくりと行財政改革の推進により、行政サービスの充実と次代に誇れる小山を目指します。

提案項目

- 人口減少社会に対応した行政サービスの持続的な運営
- 戦略的なプロジェクト・施策事業の推進
- 効率のよいスリム化による財政健全化
- 事業仕分けによる適正な行政計画づくり 等

具体的プロジェクト

● 行財政改革  
総合プロジェクト

- ・ 先進的な行政運営体制の構築とともに、戦略的な施策や取り組みを重点的に推進したい。

## 3-2 まちづくりを着実に進める横断的な庁内体制を充実させよう！

先進的なまちづくりに取り組むため、横断的かつ機動的な庁内体制を強化し、着実なまちづくりの推進を目指します。

提案項目

- 職員の人材育成・資質の向上
- 専門的なエキスパート職員・民間からの積極的な登用
- 関係各課の横の連携強化・横断的な体制構築
- 先進的な取り組みの積極的な推進
- 各セクションからの施策提案の促進 等

具体的プロジェクト

● 庁内を横断的に  
統括する部署の設置

- ・ 社会情勢や市民ニーズに対応した横断的な施策を迅速かつ柔軟に実施するプロジェクト推進体制を構築したい。

## 3-3 行政評価など市民への情報公開を充実させよう！

市民への情報提供を充実し、的確な行政評価と情報公開の仕組みづくりにより、市民に分かりやすいまちを目指します。

提案項目

- 客観的な行政評価（成果指標等の数値化）と市民視点からの整理・チェック（市民満足度等）
- 事務事業評価の検証（監査機能の強化）
- 高度情報化に対応したインターネット等の活用による分かりやすい市政情報の提供・市のPRの充実 等

具体的プロジェクト

● 行政「見える化」  
推進プロジェクト

- ・ 行政評価や市政の取り組み状況などを様々な機会や媒体で、簡単に市民が確認できる仕組みを構築したい。

## 3-4 周辺自治体との地域連携で利便性と魅力を向上させよう！

小山の地域資源や都市機能を生かして、周辺自治体と連携した魅力ある広域的な拠点都市を目指します。

提案項目

- 渡良瀬遊水地・思川の保全と活用（環境学習や小山ブランドの発信拠点の形成・イベント）
- 広域的な交流拠点都市として交通・生活機能の充実
- 市から国・県への働きかけ強化 等

具体的プロジェクト

● 渡良瀬遊水地・  
本場結城紬と交通網等の活用

- ・ 栃木市や結城市など周辺市町と連携したイベント開催等、拠点都市として小山がリードして魅力を向上させたい。

## グループ名

チー ム い き い き

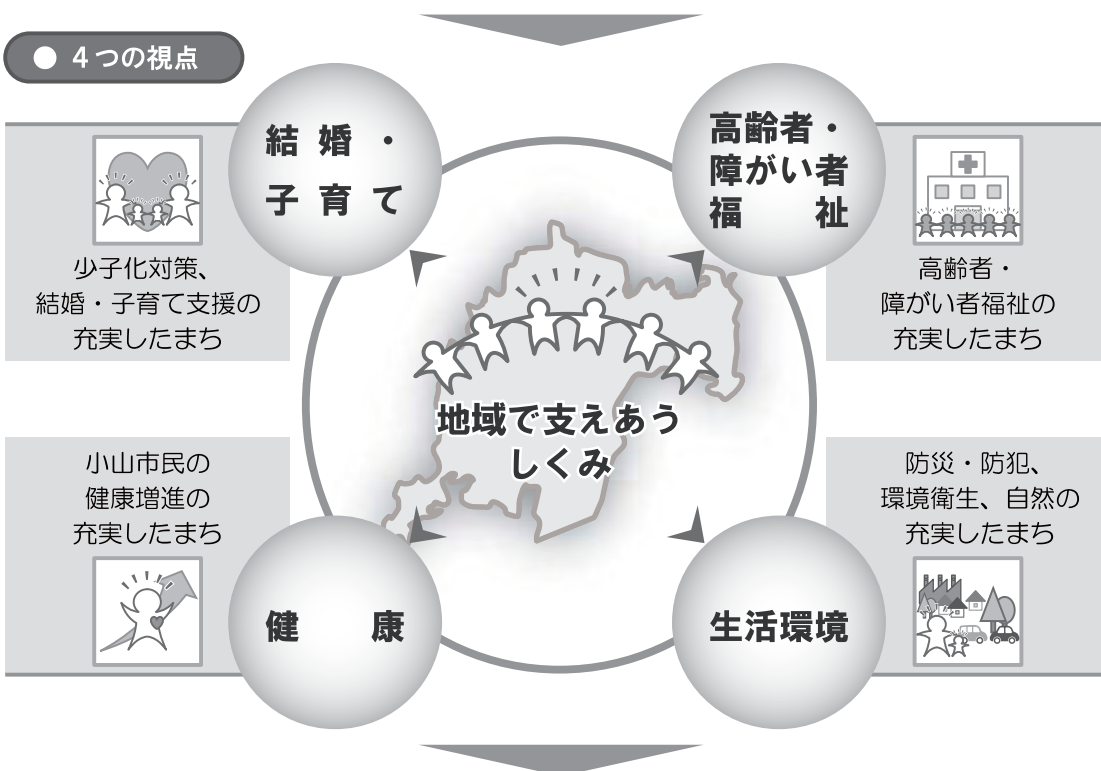
環境保全 ごみ処理 防災  
 消防・救急 防犯、消費生活  
 次世代育成・子育て支援、  
 高齢者支援・生きがいづくり  
 地域福祉 障がい福祉  
 保健・健康づくり・医療 等

## キャッチフレーズ

夢・希望・すくすく

## グループ提案の基本的な考え方

「夢」をもって結婚し、「希望」をもって子どもを産み、「すくすく」と育てることができる環境をつくり、子どもからお年寄りまで、みんなが「いきいき」と暮らすことができる小山市を目指すため、「結婚・子育て」「高齢者・障がい者福祉」「健康」「生活環境」の4つの視点からプロジェクトを提案します。



- 4つのプロジェクト
- 1 おやまっ子を「はぐくむ」子育て応援プラン。【結婚・子育て】
  - 2 いつまでも「あんしん」福祉力向上プラン。【高齢者・障がい者福祉】
  - 3 心も体も「すこやか」元気あっぷプラン。【健康】
  - 4 ひととまちに「やさしい」暮らし安全プラン。【生活環境】

## 」提案プロジェクト

プロジェクト

1

### おやまっ子を「はぐくむ」子育て応援プラン



#### ● テーマ

小山で安心して子どもを産み、育てることのできる  
魅力的な子育て環境づくり

#### ● 提案プラン

##### 1-A 若者の結婚を支援する取り組みの充実

- ▶ 結婚や子育てに関する学習機会の充実により、結婚や子育てのイメージアップを図るとともに、婚活イベントの推進により、結婚の機会を拡大するなど、若者の結婚を支援していくことを提案します。

#### 具体化プラン

- 結婚や子育てのイメージアップイベントの開催
- 婚活サポーター制度の周知・PRと利用促進 ○ まち婚事業の支援強化

##### 1-B 子どもの出産を支える環境の充実

- ▶ 産休、出産、産後などの段階に応じた支援制度の充実など、安心して子どもを産むことができる環境づくりを提案します。

#### 具体化プラン

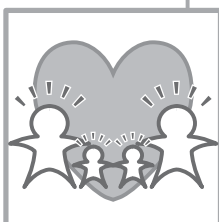
- 産休時の経済的支援 ○ 出産費用の一部負担と出産祝い金の交付
- 産婦人科の充実 ○ 企業における就労環境の向上と産後の就労支援

##### 1-C 子育てを支える環境の充実

- ▶ 行政による先進的な子育て支援制度・サービスや、保育園等の子育て支援施設、地域による支援体制などの充実により、幼児期から就学前まで安心して子育てできる環境づくりを提案します。

#### 具体化プラン

- 子育て支援制度・サービス等の充実  
[子育てプレミアム商品券の継続・拡充 / 保育料の無料化(第2子以降を3歳まで) / 子育て相談体制の充実 / 育児放棄対策の充実 / チャイルドシート等貸出の充実 / 小児科の充実 / 医療費無料化の高校までの拡大]
- 保育園における待機児童の解消  
[民間託児所の活用・連携 / 認定保育園の充実]
- 保育環境の充実  
[保育所の開設時間の延長 / 臨時で子どもを預かるサービスの充実(夏休み、病気等) / 保育士の待遇の改善]





## ● テーマ

生涯にわたって安心して暮らすことのできる

地域が一体となって支えあう福祉環境づくり

## ● 提案プラン

## 2-A 高齢者・障がい者福祉施設及びサービスの充実

- ▶ 医療施設、老人ホーム・介護施設等の更なる充実、補助・助成、介護保険制度、成年後見制度等の各種制度の充実・活用などにより、高齢者・障がい者の健康づくりや介護を支援する福祉施設や、先進的できめ細かな福祉サービスの充実を図ることを提案します。

## 具体化プラン

- 介護保険に頼らない元気な高齢者づくり  
[介護予防の充実 / 元気な高齢者（介護保険未使用者）の表彰]
- 介護福祉士が働きやすい環境づくり
- 成年後見制度の充実  
[適正な制度利用の促進 / 制度利用の手続きの簡略化 / 成年後見人のイメージアップに向けた周知・PRの徹底]

## 2-B 世代間交流による高齢者の生きがいづくり

- ▶ 世代間交流の推進により、人や地域とのふれあいを通じた高齢者の生きがいづくりを提案します。

## 具体化プラン

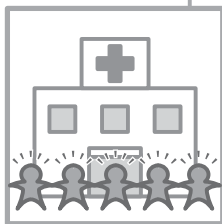
- お年寄りと子どもが交流する昔遊び体験教室の開催
- 高齢者の経験を活かした学校教育への参画システムの検討

## 2-C 地域で支えあうしくみづくり

- ▶ 地域間交流の推進や、地域の見守り体制の充実など、地域が一体となって高齢者・障がい者等を支えあうしくみづくりを提案します。

## 具体化プラン

- 高齢者の見守り体制の充実
- 在宅介護を地域で援助する体制の充実
- ふれあいサロンの充実
- 高齢者活動のリーダー育成



- ※1 ピア・メディエーションとは、トラブルを仲間内でうまく仲裁することで、対立する両者の間に入り、公平に双方の言い分に耳を傾け、両者の合意点を探って解決に導くということを目的としています。
- ※2 アサーティブコミュニケーションとは、「他人の権利を尊重しながら、自分の権利を守る」ことを基本にし、自分を無理なく表現するためのコミュニケーション能力を言います。

プロジェクト

3

## 心も体も「すこやか」元気あっぷプラン

チーム  
いきいき

● テーマ

子どもからお年寄りまで元気いっぱい 心と体の健康づくり

● 提案プラン

## 3-A 豊かな心と人間性を育むひとづくりの充実

- ▶ 学校、地域、家庭が一体となったいじめ対策や道徳教育の充実などにより、子どもの豊かな心と人間性を育むことを提案します。

## 具体化プラン

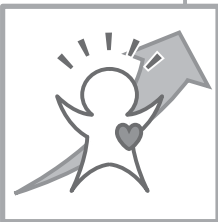
- スクールソーシャルワーカーの適正な配置と活用 / ○ 道徳教育へのピア・メディエーション\*1、アサーティブ・コミュニケーション\*2等の導入

## 3-B 日常生活から始める体力づくりと食育の推進

- ▶ 手軽なスポーツやあそびなどにより、体力向上や運動の習慣化を推進するとともに、日常の食生活を改善することを提案します。

## 具体化プラン

- キャッチボールやむかしあそびの推進



プロジェクト

4

## ひととまちに「やさしい」暮らし安全プラン

チーム  
いきいき

● テーマ

快適で安全に暮らすことのできるひととまちにやさしい生活環境づくり

● 提案プラン

## 4-A 自然環境の保全・活用と循環型社会の推進

- ▶ 平地林・農地の適正な管理や活用により、自然環境や農地の保全・活用や、適正なごみ処理とリサイクルの推進を提案します。

## 具体化プラン

- 休耕田を活用した太陽光発電への補助制度の創設検討

## 4-B 安全・安心なまちづくりの推進

- ▶ 通学路の安全性向上やバリアフリーの推進など、安全な生活基盤を整備するとともに、防犯・防災活動を充実することを提案します。

## 具体化プラン

- 安全な通学路の整備推進    ○ 小山駅周辺の防犯パトロールの充実
- 児童・生徒の通学路における歩道整備等の歩行者空間の確保



グループ名

## ～ おやまの魅力 見つけ隊 創り隊 ～



キャッチフレーズ

ずっと住みたいまち、みんなが憧れるまちに  
おやまの「いちばん」で、誇りあるまちづくり

提案の基本的な考え方

私たちは、おやまの「魅力」をさらに育て「いちばん」にすることで、誇りあるまちの実現を目指したいと考えます。

その「いちばん」づくりで大切にしたいと思うことを、以下の5つのキーワードに整理し、3つのプロジェクトで具体的な取り組みを進めることを提案します。

5つのキーワード

|   |      |                          |
|---|------|--------------------------|
| 1 | 次世代  | 子どもを大切にするまちは、未来が楽しみなまち   |
| 2 | 優しさ  | 高齢者にやさしいまちは、みんなにやさしいまち   |
| 3 | 挑戦   | 若者が挑戦できるまちは、生きがいと夢のあるまち  |
| 4 | 人材   | 人材を育てるまちは、みんなで課題を解決できるまち |
| 5 | 生涯学習 | みんなが学び教えあうまちは、多くの知恵のあるまち |

提案プロジェクト

提案分野

教育、生涯学習  
市民文化、歴史文化  
スポーツ・レクリエーション、  
農業・都市と農村交流  
工業・企業誘致  
商業、観光、雇用 など

I

### まちの人材を育てるプロジェクト

教育、生涯学習などの分野で、まちのたからとなる人材を育てたいと考えます

II

### まちの文化を楽しむプロジェクト

市民文化、歴史、スポレクなどの分野で、多くの人が楽しめる環境づくりを考えます

III

### まちのブランドを強くするプロジェクト

農業、工業、商業、観光などの分野で、おやまの一番を育てたいと考えます

重点プロジェクト

## 若い世代の挑戦を応援する「若者の経営（起業）支援」推進

必要性とねらい

- ・活力ある若者がおやまに集まる、残る
- ・多くの若者が出会い、おやまで家庭を持つ
- ・仕事と子育てが両立できる環境づくりが進む
- ・少子高齢化とは一線を画す活気あるまちを作る

具体的支援策

- ・経営（起業）に挑戦する若い世代への総合支援
- ・空き店舗などの積極的貸し出し
- ・イベント開催への積極的支援
- ・祇園城などのイベントスペースの貸し出し
- ・情報交換、相互支援の場作り、PRの支援



# I まちの人材を育てるプロジェクト

テーマ 子どもの教育環境の充実と、各世代の生涯学習の充実で  
市民みんなが日々成長していけるまちづくり

## I-1 小中一貫教育で、子どもの学力向上となかまづくり

- ・小中高大の一貫した教育環境も見据え、未来の夢に向かって努力できる環境づくり
- ・助け合いや絆づくりができ、不登校やいじめをなくす取り組み

### 具体的アイデア

- ① 小中一貫教育の推進を上手に活かした、学習と仲間づくり
- ② 地域人材の学校運営支援による「地域が見守る教育」の拡充

- ・小中一貫教育の推進にあわせ、小人数教育のクラス固定化デメリット（いじめの継続など）を、学校（先生）だけでなく地域の大人が学校運営に参加することで解決の力となるよう、「学校運営協議会制度（県内初の導入予定）」を中心とした支援制度の拡充を進めたいと考えます。

## I-2 個別の教育支援施策の推進

- ・家庭環境などの諸事情に応じた子どもへの個別学習支援

### 具体的アイデア

- ① 教育学部大学生の参加による「子ども基礎学力支援」の拡充

- ・レベルの高い地元学生の応援による個別の学習支援を実現するとともに、学生にとっても貴重な教育体験となるものと考えます。実績のある「大学生スクールサポート事業」のさらなる拡充を進めたいと考えます。

## I-3 人口定着につながる教育環境向上の推進

- ・安心して子どもを育てられる児童手当の推進
- ・将来の小山市を背負う人材の確保

### 具体的アイデア

- ① 子どもの多い家庭を支援する小山市型児童手当の拡充
- ② 市出身大学生奨学金、Uターン人材の返還免除制度の拡充

- ・子どもが多いほど手厚く支援することにより、市の将来をも見据えた児童手当の拡充が必要と考えます。
- ・市出身の大学生の学生生活を支援する奨学金制度や、卒業後に社会人として市に居住する人材への奨学金免除制度などの拡充を望みます。

## I-4 生涯学習の充実

- ・個人の資質や能力の向上をサポートする施設の充実
- ・学習成果をまちづくりに還元し、活かすしくみづくり

### 具体的アイデア

- ① 能力、経験の登録と検索「おやまエキスパート市民登録」

- ・生涯学習の蓄積、各種資格、ボランティア活動の実績、人脈などの無形資産を持つ市民のチカラを活用するために、一定の評価を行い、広く公開できる仕組みづくりが有効と考えます。「講師・指導者情報」（冊子）がより利用しやすい形になることが効果的と考えます。



## Ⅱ まちの文化を楽しむプロジェクト

テーマ まちの文化や歴史、まちの昔や将来に興味を持ち、市民みんなが集い豊かな生活を楽しめる場づくり

### Ⅱ-1 伝統文化の活用

- ・ 小山評定をはじめとする歴史資産の活用
- ・ 伝統文化や祭りなどの後継者育成

#### 具体的アイデア

- ① 小山評定を核とする歴史資産活用の推進
- ② 子どもを地域文化の担い手として育成する「地域伝承隊」
- ③ 伝統文化フォーラムの開催

- ・ 小山評定をはじめとした市の歴史資産などをさらに文化推進に活用します
- ・ 高齢化に直面する地域の祭りや催事などに子どもの活動力を再結集した多世代組織づくりが必要です。
- ・ 市内各地区の伝統文化をフォーラム的に開催し、多くの市民参加型のイベントにしたいと考えます。

### Ⅱ-2 多くの市民が集える場づくり

- ・ 多くの市民が集い、体験し、交流できる文化祭の実施

#### 具体的アイデア

- ① 市民文化祭の「フェス」化による魅力アップ
- ② 各課イベントの再編成とわかりやすいPR

- ・ 既存の市民文化祭について、より気軽に参加できる楽しい雰囲気満載の「フェス化」をしたいと考えます。
- ・ 多くの各課イベントなどを調整し、合同実施や、マンスリー（毎月）イベントにして参加しやすくします。

### Ⅱ-3 スポーツ立市の推進

- ・ 市出身の一流選手との交流機会の提供
- ・ 市民体育館の建設推進による、スポーツ環境の向上
- ・ 地区別対抗の運動会などの開催

#### 具体的アイデア

- ① 最高レベルの技を見て学ぶ機会づくり

- ・ 小山出身のスポーツ選手は、積極的な広報の成果で周知度は高くなっていますが、実際にふれあえたり指導を受けられる場が増えると、より一層市民みんなの励みとスポーツ推進の後押しになると考えます。

#### フェス化とは

- ・ 「フェス」の基本的な意味はフェスティバル（お祭り）です。
- ・ 今回の提案では、商業分野での「起業経営者のイベント」や、文化分野での「市民文化祭」などについて、わかりやすい統一テーマのもと、市民みんなが気軽に参加し楽しめる「フェス（お祭り）化」することをイメージしています。
- ・ 広々とした屋外、まちなかの一定の街区、あるいは市全体を会場とするようなことも考えられます。



### Ⅲ まちのブランドを強くするプロジェクト

テーマ おやまで生まれるモノを日本の「イチバン」に育て  
全国に注目されるおやまブランドづくり

#### Ⅲ-1 若者の力で「わくわく・いきいき」商業の推進

##### 重点 プロジェクト

- ・若者の起業の支援の促進
- ・事業やイベントを支援し、フェス化などへも展開

##### 具体的アイデア

- ① 若い世代の起業と活動の支援
- ② 活動をバックアップする「総合企画会議・実行委員会」の検討

- ・起業や既存事業のさらなる展開を目指す意欲のある青年層や学生などを重点対象として、あらゆる面から支援し、活性化することが求められていると考えます。
- ・将来的には、魅力的なイベントや事業などを創出できる人材を集結した「総合企画会議」とそれを実行できる「実行委員会」の設置も検討。

#### Ⅲ-2 付加価値のある力強い農業の推進

- ・生産物のブランド力強化と販路拡大で農業後継者に魅力ある環境づくり
- ・農業研究所などの知識産業の集積で若者の雇用づくり

##### 具体的アイデア

- ① 小山ブランド（農産品）学習・体験によるPR人材育成

- ・小学生を主な対象とした生産現場の見学や体験を行うことで、地元産品への関心や愛着を高め、市民ひとりひとりが宣伝マンとなって全国的周知を図れると考えます。

#### Ⅲ-3 様々な産品を生産し、地域の活力となる工業の推進

- ・結城紬をはじめとする伝統産業の活用
- ・企業誘致継続による人口定着と増加

##### 具体的アイデア

- ① 結城紬などの伝統産業の活用
- ② 小山の工業の学習・体験

- ・「結城紬」をはじめとした小山の伝統産業の活用をさらに推進します。
- ・小学生を主な対象とした社会見学として、普通は立ち入れない工場見学を行い、地元産品への関心や愛着を高めることが必要と考えます。

#### Ⅲ-4 おやまの魅力を発信し、楽しめる観光の推進

- ・渡良瀬遊水地のさらなる活用
- ・思川、思川桜の活用

##### 具体的アイデア

- ① 渡良瀬遊水地に気軽に訪れるためのアクセス改善とPR
- ② 思川桜の植樹のさらなる推進

- ・渡良瀬遊水地は市内からのアクセスがわかりにくいという声があり、シャトルバスを含むアクセス整備やPRが必要です。
- ・市のシンボルでもある「思川桜」の植樹（H13から実施）をさらに進めたいと考えます。

■ グループ名

# 「あい・小山」

■ 主な提案分野

土地利用、都市・田園景観、市街地整備、農村整備、道路、交通体系、公園・緑地など

■ キャッチフレーズ

『我がまちを愛し、だれからも愛されるまちに』  
～あ・い・う・え・おやまのまちづくり～

■ 基本的な考え方

都市部と郊外部の均衡ある発展のもと、コンパクトなまちづくりと、自然や田園・歴史環境を活かしたまちづくりで、『我がまち愛し、だれからも愛されるまち おやま』を実現し、だれもが住みやすい、住みたいまちを目指します。

そこで、私たちは、「あ・い・う・え・お」で始まるまちづくりを進めるとともに、それらに対応した5つの【あい♥プロジェクト】を提案します。

さらに、各プロジェクトの目玉事業として【my♥おやま事業】を位置づけ、それらを相互に連携させながら一体的に事業を推進し、効率的・効果的に小山のまちづくりを展開していくことを提案します。

## 1 「集める」まちづくり

あい♥プロジェクト1

▶ 人を『あつめる』プロジェクト

## 2 「活かす」まちづくり

あい♥プロジェクト2

▶ まちのリサイクルで『いかす』プロジェクト

## 3 「潤いある」まちづくり

あい♥プロジェクト3

▶ 豊かな暮らし『うるおう』プロジェクト

## 4 「駅前」まちづくり

あい♥プロジェクト4

▶ 『えきまえ』拠点づくりプロジェクト

## 5 「小山らしい」まちづくり

あい♥プロジェクト5

▶ 小山の魅力を発信する『おやまらしい』プロジェクト



my♥おやま事業

【あつめる】

まちの  
魅力

- 小山駅周辺地区のコンパクトな都市づくりを実現したい！
- 豊かに安心して暮らせる小山づくりを実現したい！

【おやまらしい】

まちの  
個性

「my♥おやま事業」の連携による  
効率的・効果的な小山のまちづくり

【いかす】

まちの  
再生

【えきまえ】

まちの  
顔

【うるおう】

まちの  
潤い

## あい♥プロジェクト1 人を『あつめる』プロジェクト

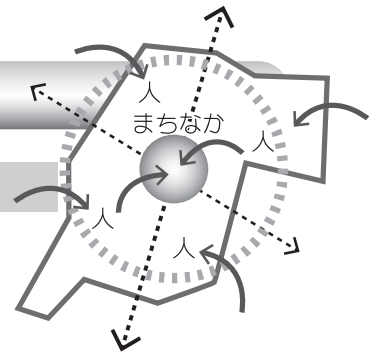
テーマ

## 生活環境の充実で人を呼び込むまちづくり

## 住みたい、住んでみたいと思えるまちづくりを進めよう！

市全体の均衡あるまちづくりを進めるとともに、都市部や農村部の実情と特性に応じた計画的な生活環境の充実を目指します。

市民がより快適に安心して暮らし、また新たにおやまで暮らしてみたいと思えるような魅力あるまちづくりを目指します。



施策提案

my♥おやま事業

## 1-1 まちなか居住の推進

- ・まちなかへの定住人口増加
- ・多様な世代の暮らしの場の確保



## ① まちなか居住優遇措置の検討

- ・子育て世帯や高齢者向け都市型住宅の供給と、助成金等入居者への優遇措置でまちなか居住を推進

## 1-2 どこでも暮らしやすい都市基盤の整備

- ・市街化調整区域等の一体的生活環境向上
- ・安全、安心で快適な生活環境の確保
- ・主要道路等の整備推進と地域交通環境の充実



## ② 農村生活環境の総合的整備推進

- ・道路、下水道等の都市基盤整備や公共交通ネットワークの充実で、農村生活環境を総合的に向上

## 1-3 移住者を呼び込む施策の強化

- ・空き家情報の一元管理と情報発信



## ③ 空き家バンク制度の連携・強化

- ・自治会等地域と連携した情報の一元管理で移住希望者等に情報を発信

## あい♥プロジェクト2 まちのリサイクルで『いかす』プロジェクト

テーマ

## まちの更新・再生で持続する小山の活力づくり

## 既存ストック活用による経済的再生まちづくりを進めよう！

空き店舗や空きオフィス、年数を経た住宅地などの更新が求められます。若い世代の力を最大限活かしながら、それらの更新・再生を図り、持続するおやまのまちづくりを目指します。



施策提案

my♥おやま事業

## 2-1 商業環境の再生と起業家支援

- ・若い力による商業環境の魅力再生
- ・起業家支援による空き店舗等の活用



## ④ 時間別空き店舗活用モデルの検討

- ・チャレンジショップ、トライアルショップ等として時間帯に応じたレンタル店舗で、起業家・若者を支援

## 2-2 既存ストックの活用と定住促進

- ・空き住宅の活用
- ・空きオフィスの住宅転用

## 2-3 住宅地等の再生による新たな魅力づくり

- ・老朽市街地の再生





あい♥プロジェクト3 豊かな暮らし『うるおう』プロジェクト

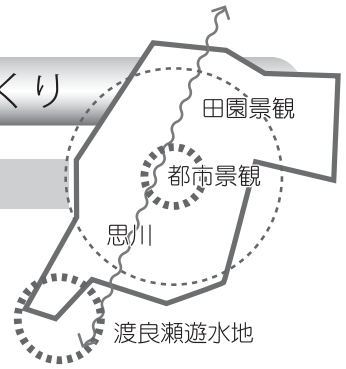
テーマ

豊かな自然を活かしたふるさと小山の風景づくり

良好な景観形成と交流人口拡大を進めよう！

豊かな資源を守りながら、観光資源として活かし、多くの人々がおやまを訪れ、多様な交流が育まれるまちづくりを目指します。

また、まちの拠点周辺等において、美しい都市景観を創出し、だれもが心地よく感じられるおやまのまちづくりを目指します。



施策提案

my♥おやま事業

3-1 渡良瀬遊水地の保全・活用

- ・ 渡良瀬遊水地を活かした周辺地区の活性化
- ・ 周辺地域との連携による観光振興

3-2 田園・歴史景観の保全・活用

- ・ 拠点田園・歴史景観の形成
- ・ 小山御殿広場・城山公園等の有効活用

3-3 美しい都市景観の創出

- ・ 小山駅周辺等都市景観事業の推進
- ・ 都市公園の再整備・適正な維持管理



⑤ 渡良瀬遊水地エコミュージアム整備の早期実現と活用

- ・ 自然と親しみ学習する場として、渡良瀬遊水地エコミュージアム整備の早期実現
- ・ 観光施策と連携し、農業を中心とした地場産業の振興と地域活性化を促進



あい♥プロジェクト4 『えきまえ』拠点づくりプロジェクト

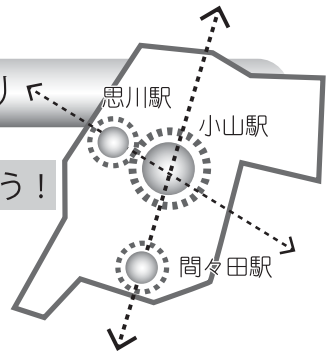
テーマ

快適・便利に暮らせる小山の生活拠点づくり

駅周辺地区の整備によるコンパクトなまちづくりを進めよう！

小山駅等鉄道駅周辺は、まちの「顔」となる重要なところです。

駅周辺地区の特性を踏まえながら、多様な都市機能の配置と計画的な市街地整備、商業環境・生活環境の向上を図り、だれもが快適に便利に暮らせるコンパクトなまちづくりを目指します。



施策提案

my♥おやま事業

4-1 小山駅周辺の機能向上

- ・ 住宅、商業、公共施設等多様な都市機能の配置
- ・ 駅周辺の市街地整備事業の推進
- ・ 西口駅前広場の整備推進
- ・ 道路の体系的整備と駐輪場の充実

4-2 小山駅周辺の活力再生・魅力向上

- ・ 商店街等の活性化と商業環境の充実

4-3 間々田駅、思川駅周辺の拠点形成

- ・ 駅周辺の商業環境の充実
- ・ 思川駅周辺の農住まちづくりの推進



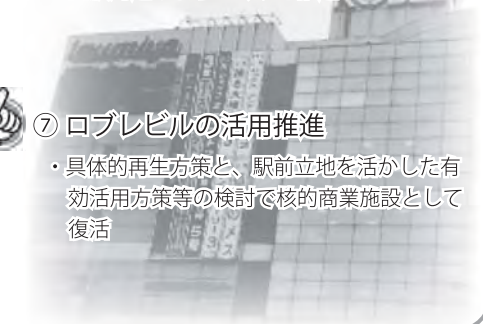
⑥ 小山駅周辺の活性化

- ・ 多様な都市機能の配置で、便利で快適な小山駅周辺のまちづくりを推進



⑦ ロUBLEの活用推進

- ・ 具体的再生方策と、駅前立地を活かした有効活用方策等の検討で核的商業施設として復活



## あい♥プロジェクト5 小山の魅力を発信する『おやまらしい』プロジェクト

テーマ

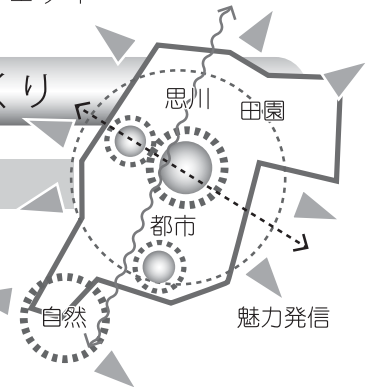
## 都市と自然が調和した誇れる小山の個性づくり

## 小山の魅力を活用したまちづくりのPRを進めよう！

おやまの大きな魅力は、都市と自然・田園環境が、ほどよく共存・調和していることです。

その魅力を最大限活かしながら、さらに磨きをかけ、市民の誇りとなるようなまちづくりを目指します。

また、身近で生活に密着した安全・安心に暮らせる環境を積極的に推進し、そのことがおやまの売りとなってPRできるようなまちづくりを目指します。



施策提案

my♥おやま事業

## 5-1 市街化調整区域における田園居住の推進

- ・家庭菜園付き田園住宅地等の整備
- ・田園環境を活かした定住化促進



## ⑧ 農地所有者・事業者

## マッチングシステムの構築

- ・互いのニーズを効率的につなげる仕組みづくりで、田園住宅地の整備や古民家リノベーション等を促進

## 5-2 思川・思川桜の活用

- ・思川桜堤の強化・活用
- ・多自然型護岸の整備
- ・思川桜の植樹推進



## ⑨ 思川桜いっぱいプロジェクトの推進

- ・市域を思川桜でいっぱいにし、小山らしい自慢の風景をみんなで創造

## 5-3 小山巡り総合ネットワークの形成

- ・自然・歴史・観光資源のネットワーク化
- ・まちなかの回遊性確保
- ・自転車ネットワークの形成
- ・おーバスによる観光関連施設等の連絡
- ・おーバス車中での観光案内アナウンスの提供
- ・道路ネットワークによる観光関連施設等の連絡



## ⑩ 自転車ネットワークの形成

- ・自転車走行空間の整備で、観光資源等を安全・快適に、効率良く回遊できるネットワークを形成



## 5-4 「安全・安心」を小山の魅力としてPR

- ・通学路、生活道路の安全性確保
- ・安全でおいしい水の提供と活用



## ⑪ 地域別デザインソーラー外灯の設置検討

- ・夜間でも安全・安心に歩行できる環境を確保
- ・カラーボール等で地域の個性を表現



【思川桜の活用】



【小山巡り総合ネットワークの形成】



【通学路・生活道路の安全性確保】

## 3-1 調査概要

○調査対象 18歳以上の市民 4,000人

※対象者の抽出にあたっては、無作為抽出を基本としながら、各地区の人口構成比に配慮した配分を行った。

○調査期間 平成26年4月24日（木）～平成26年5月9日（金）

○回収状況 回答数 1,359票 【回答率 34.0%】

○調査項目：①住みやすさと定住意向

②市の魅力と将来のまちのイメージ

③市政やまちづくりへの市民参加

④行財政運営

⑤都市基盤・環境共生

⑥産業

⑦生活環境

⑧福祉・医療・健康づくり

⑨教育・文化・スポーツ

⑩市の取り組みに関する満足度調査

⑪市の居住環境に関する実感度調査

※満足度調査は、調査項目の③～⑨の7つの分野に関する、それぞれの市の取り組みについて市民がどのように感じているのか、満足から不満まで5段階評価を行った。

※また、集計は単純集計のほか、年齢別（6区分）・地区別（5区分）のクロス集計を行った。

・年齢（6区分）：18～29歳、30～39歳、40～49歳、50～59歳、60～69歳、70歳以上

・地区（5区分）：小山、大谷、間々田・生井・寒川、豊田・中・穂積、桑・絹地区

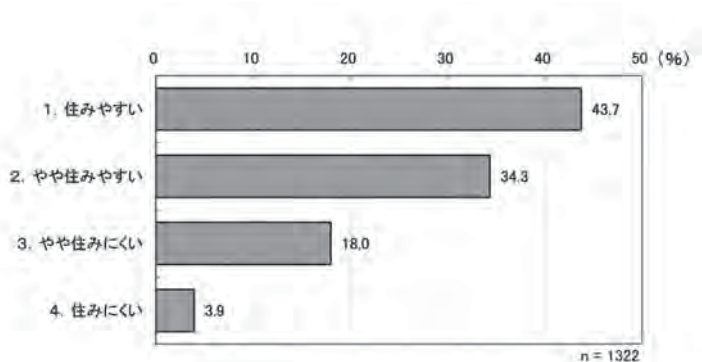
## 3-2 調査結果概要

## 2-1 小山市の住みやすさ

- 「1.住みやすい」と「2.やや住みやすい」を合わせた回答が78.0%

「住みやすい」が78.0%

- 50歳代では「住みやすい」が72.4%
- 住みやすい理由として「自然環境が良いから」「交通の利便性が良いから」「買い物が便利だから」が上位
- 小山地区、大谷地区、豊田・中・穂積地区の8割が「住みやすい」、間々田・生井・寒川地区の3割が「住みにくい」
- 住みにくい理由として「交通の利便性が悪いから」「買い物が不便だから」「医療や福祉の環境が悪いから」が上位
- 70歳以上では「買い物が不便」が高い

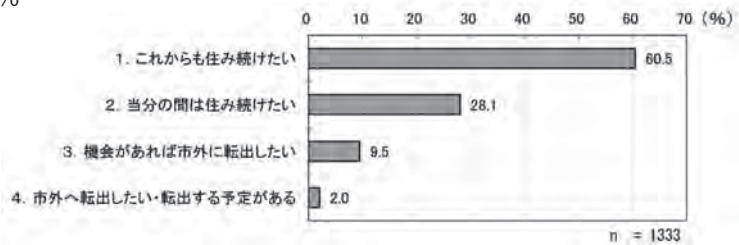


## 2-2 定住意向

- 「1. これからも住み続けたい」と「2. 当分の間は住み続けたい」を合わせた定住意向は 88.6%

- 年齢が高くなるほど定住意向が高い
- 豊田・中・穂積地区の 71.2%が「1. これからも住み続けたい」

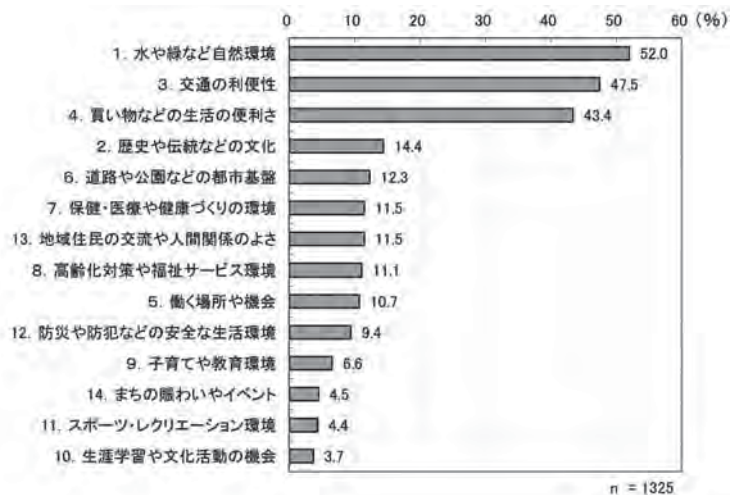
「住み続けたい」が 88.6%



## 2-3 小山市の魅力 ※複数回答 (3つまで)

「自然環境」が 52.0%、「交通の利便性」が 47.5%、「買い物など生活利便性」が 43.4%

- 「1. 水や緑など自然環境」が 52.0%、「3. 交通の利便性」が 47.5%、「3. 買い物などの生活の利便さ」が 43.4%
- 小山地区と大谷地区では「交通の利便性」「買い物など生活の利便性」、間々田・生井・寒川地区と豊田・中・穂積地区では「水や緑など自然環境」の回答が比較的高い



## 2-4 将来の都市イメージ ※複数回答 (5つまで)

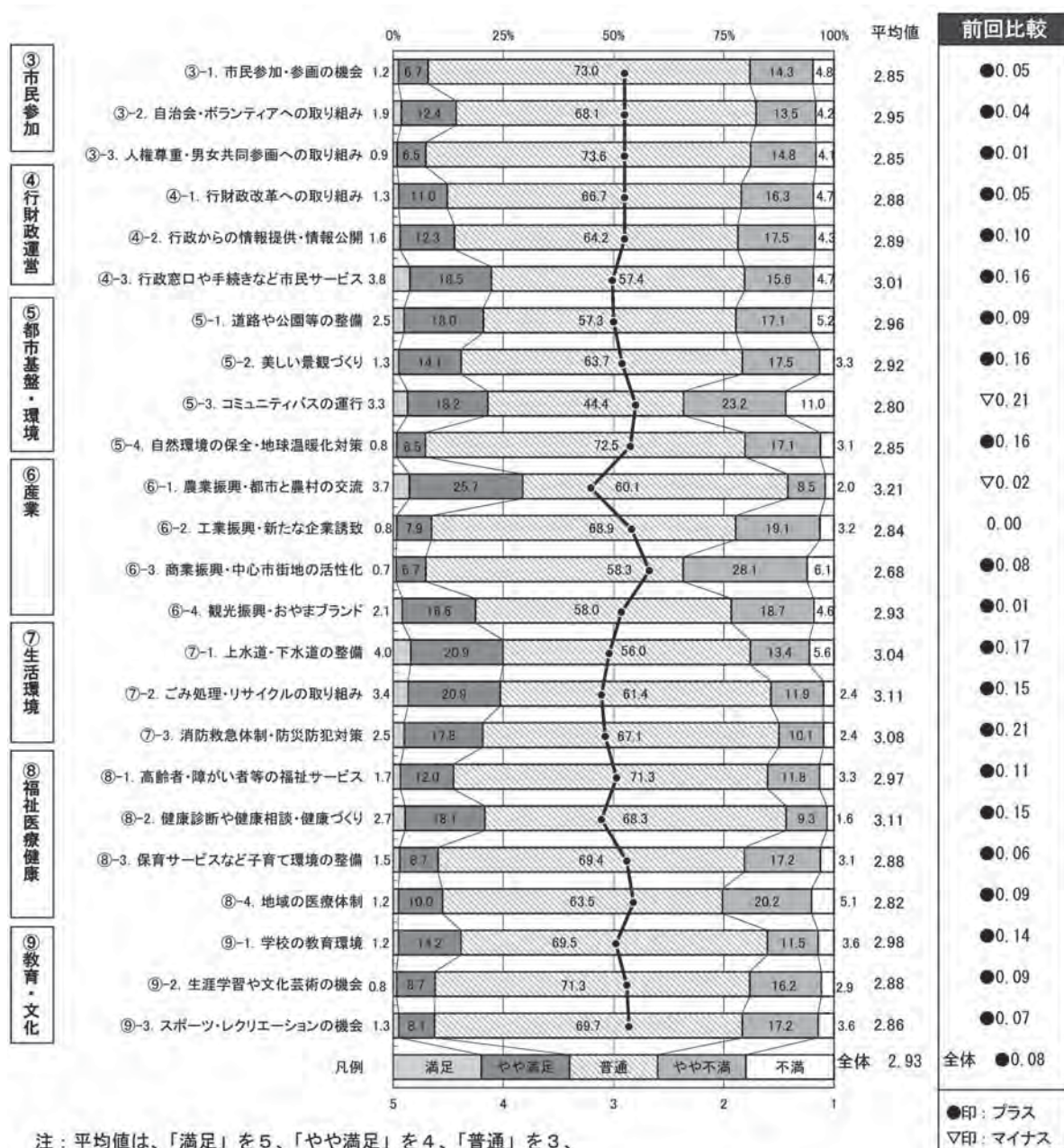
「医療・健康」が 63.6%、「高齢化対策・福祉」が 62.8%、「自然環境」が 57.1%

- 「9. 医療や健康づくりが充実したまち」が 63.6%、「10. 高齢化対策や福祉が充実したまち」が 62.8%、「1. 自然環境が豊かなまち」が 57.1%
- 小山地区は「商業や観光のにぎわいのあるまち」、大谷地区は「都市基盤が整った快適なまち」、豊田・中・穂積地区は「自然環境が豊かなまち」「農業が盛んなまち」、桑・絹地区は「子育て支援が充実したまち」の回答が高い



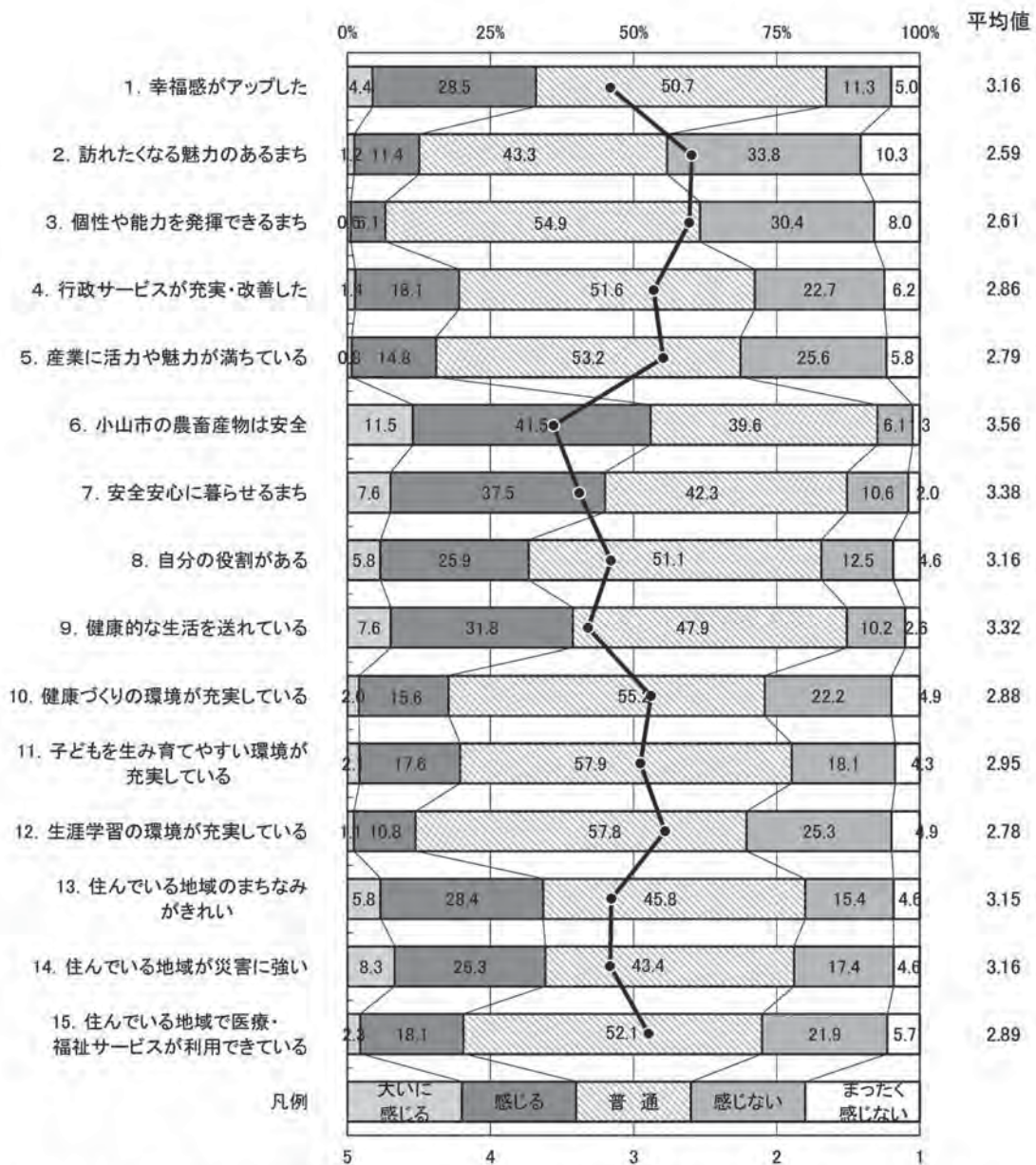
## 2-5 市の取り組みに関する満足度

- 市の取り組みに関する24項目のうち、5段階評価で平均値3.0以上が6項目、平均値3.0未満が18項目となっている。前回調査に比べて、全体的に満足度は高い。
- 満足度が高いのは、⑥-1.「農業振興・都市と農村の交流」の3.21、⑦-2.「ごみ処理・リサイクルの取り組み」と⑧-2.「健康診断や健康相談・健康づくり」の3.11
- 満足度が低いのは、⑥-3.「商業振興・中心市街地の活性化」の2.68、⑤-3.「コミュニティバスの運行」の2.80、⑧-4.「地域の医療体制」の2.82
- 全体的に60歳代以上では満足度が高く、30～50歳代では満足度が低い傾向がある。
- 比較的、豊田・中・穂積地区では満足度が高く、大谷地区、間々田・生井・寒川地区では満足度が低い傾向にある。

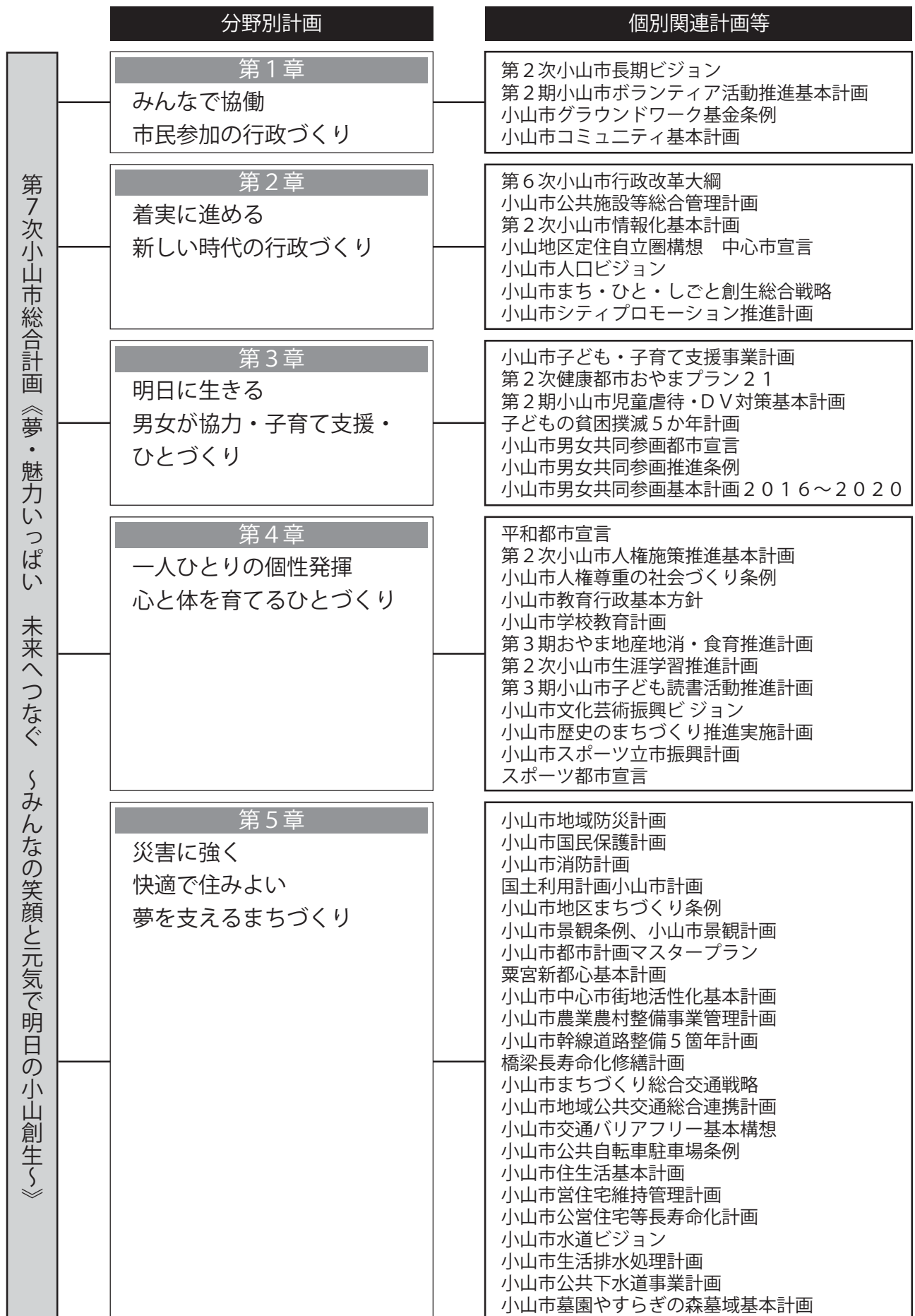


## 2-6 市の居住環境に関する実感度

- 実感度調査15項目のうち、5段階評価で平均値3.0以上が7項目、平均値3.0未満が8項目となっている。
- 実感度が高いのは、「6. 小山市の農畜産物は安全」の3.56、「7. 安全安心に暮らせるまち」の3.38、「9. 健康的な生活を送れている」の3.32
- 実感度が低いのは、「2. 訪れたい魅力のあるまち」の2.59、「3. 個性や能力を發揮できるまち」が2.61、「12. 生涯学習の環境が充実している」の2.78
- 全体的に60歳代以上では実感度が高く、30歳代及び50歳代では実感度が低い傾向がある。
- 比較的、豊田・中・穂積地区では実感度が高く、大谷地区、間々田・生井・寒川地区では実感度が低い傾向にある。



注：平均値は、「大いに感じる」を5、「まったく感じない」を1とした場合の平均値です。中間の3を基準に、数値が大きい方が、より実感度が高い結果となっている。



| 第7次小山市総合計画《夢・魅力いっぱい 未来へつなぐ くみんなの笑顔と元気で明日の小山創生》   | 分野別計画   | 個別関連計画等  |
|--|---|--|
|  | <p data-bbox="309 293 715 331"><b>第6章</b></p> <p data-bbox="309 338 715 421">にぎわい活力<br/>元気が出るまちづくり</p>  | <p data-bbox="833 315 1337 472">第2期小山市工業振興基本計画<br/>創業支援事業計画<br/>第2期小山市商業・観光振興計画<br/>第2期おやまブランド創生・発信推進計画<br/>第2期小山市工業振興基本計画</p>   |
|  | <p data-bbox="309 515 715 553"><b>第7章</b></p> <p data-bbox="309 560 715 642">豊かな大地と伝統<br/>めぐみをはぐくむまちづくり</p>   | <p data-bbox="833 544 1283 642">小山市農業振興計画<br/>小山市農業振興地域整備計画<br/>小山市本場結城紬復興振興5カ年計画</p>  |
|  | <p data-bbox="309 698 715 736"><b>第8章</b></p> <p data-bbox="309 743 715 826">水と緑に親しむ<br/>自然とふれあうまちづくり</p>   | <p data-bbox="833 719 1337 904">渡良瀬遊水地関連振興5ヶ年計画<br/>生物多様性おやま行動計画<br/>小山市緑の基本計画<br/>小山市平地林保全計画<br/>公園施設長寿命化計画<br/>都市公園安全・安心対策総合支援事業改革</p>   |
|  | <p data-bbox="309 947 715 985"><b>第9章</b></p> <p data-bbox="309 992 715 1075">未来につなぐ<br/>地球にやさしいくらしづくり</p>  | <p data-bbox="833 967 1257 1279">小山市環境基本条例<br/>第3次小山市環境基本計画<br/>小山市水環境保全計画<br/>小山市環境美化条例<br/>小山市地球温暖化対策地域推進計画<br/>第3次小山市率先実行計画<br/>小山市バイオマスタウン構想<br/>小山市地域新エネルギービジョン<br/>小山市地域省エネルギービジョン<br/>一般廃棄物処理基本計画</p> |
| <p data-bbox="309 1321 715 1359"><b>第10章</b></p> <p data-bbox="309 1366 715 1496">みんなの「絆」を大切に<br/>安全・安心で健康な<br/>くらしづくり</p> | <p data-bbox="833 1341 1410 1744">小山市生活安全に関する条例<br/>小山市交通安全条例<br/>小山市消費生活条例<br/>小山市消費生活基本計画<br/>すこやか長寿プラン2015<br/>第3期小山市地域福祉計画<br/>小山市障がい者プラン21<br/>小山市障がい福祉計画<br/>第2次健康都市おやまプラン21<br/>小山市歯科保健基本計画<br/>小山市の地域医療を守り育てる条例<br/>小山市地域医療推進基本計画<br/>第2期小山市国民健康保険特定健康診査等実施計画</p> |  |



第1章 -1 みんなで進める協働のまち

1-1-1 市民参加

1

現状と課題

少子高齢社会や核家族化の進行などの急激な社会環境の変化に伴い、ますます複雑・多様化する市民の期待や要望に対し、柔軟かつ適切に対応し市政を運営していくためには、市民の意見や意向を的確に把握するとともに、市政やまちづくりへの市民参加を図ることが重要になっています。特に、次代を担う若い世代の意向把握や市政への関心を高め、市民参加を推進していく必要があります。

このため、市政の透明性を高める情報の発信・共有化を図るとともに、市民の力を市政に積極的に生かすため、市民参画や市民協働\*のまちづくりが求められています。

また、ホームページ等の各種媒体を活用した効果的な広報・PR活動の充実と、市内の観光やイベント情報など、本市の魅力を発信することについても検討する必要があります。

3

基本方針

市民の意見や意向を的確に市政に反映するため、様々な市民参加・参画機会の充実や行政情報の公表・提供等により、市民と行政との情報共有や透明性の向上を推進します。

また、広報紙やホームページ、行政テレビ\*、SNS\*等を活用し、様々な方法で市民に分かりやすい市の情報を積極的に発信することにより、広く市政やまちづくりへの理解と関心・参加意識の高揚を図ります。

さらに、市民と行政がよきパートナーとなり、市民が主体的に市政に参加・参画し、魅力ある地域づくりを積極的に展開する仕組みを構築していきます。



地域懇談会



小山市総合計画策定市民会議

第1章 みんなで協働 市民参加の行政づくり【市民参加・協働・ボランティア】

2 みんなが参加 みんなでつくる みんなの小山

2  
4  
5

【※：新規 ●：総合戦略 ○：市民提案】

|     |                          |  |
|-----|--------------------------|--|
| 1   | 市民参加・参画の推進               |  |
| 1-1 | 広聴活動の充実                  | 市民と行政との懇談機会の充実及び市民の声を聴取る体制を整備し、広く市民の意見を市政に反映させます。                                  |
| ●   | 市民意識調査の実施                |  |
| ○   | 地域懇談会                    |  |
| ○   | 市政懇談会                    |  |
| ○   | 市政モニター*制度                |  |
| ○   | 市長への手紙・メールの充実、市民ボストの充実   |  |
| 1-2 | 市民参加・参画機会の充実             | 市民の意見や意向が的確に市政に反映されるよう様々な分野における市民参加・参画機会の充実を努めます。また、若い世代等の意向把握や参画機会の充実にも努めます。      |
| ●   | 各種審議会・委員会等委員の公募の推進       |  |
| ○   | 様々な分野における市民参画・市民協働*の機会創出 |  |
| ○   | 若い世代や女性の参画機会の充実          |  |
| 1-3 | パブリックコメント*制度の活用          | 政策等の立案から決定までの過程を公開し、市民の意見に対する市の考え方を公表することで、公正性の確保と透明性の向上を図ります。                     |
| ○   | 計画策定等におけるパブリックコメントの実施・活用 |  |
| 2   | 広報活動と情報の共有化の推進           |  |
| 2-1 | 効果的な広報活動の推進              | 広く市民に市政への理解や関心を深めていただくため、広報紙やホームページ*、行政テレビ*、SNS*等を活用して、市民に分かりやすい情報提供・PR活動の充実を図ります。 |
| ●   | 広報おやまの充実、ホームページの充実       |  |
| ○   | SNS等の活用                  |  |
| ○   | 行政テレビ                    |  |
| 2-2 | 情報公開の権利保障と個人情報保護         | 情報公開を求める権利を尊重するとともに、個人情報保護の適切な取扱いに努めます。  |
| ○   | 情報公開制度・個人情報保護制度の適正な運用    |  |
| 2-3 | 行政情報の公表・提供・相談体制の充実       | 行政情報の積極的な公表・提供に努めます。   |
| ○   | 情報の積極的な公表及び提供            |  |
| ○   | 市政情報コーナーの充実              |  |
| 3   | 市民協働の推進                  |  |
| 3-1 | 市民協働のルールづくり              | 市民が主体的に行政に参加・参画できるシステムの構築について研究を進めます。  |
| ○   | 市政への市民参画・協働のシステム検討       |  |
| 3-2 | 市民協働型まちづくりの推進            | 市民協働型のまちづくりやNPO*の支援等、市民活動の活性化の検討を進めます。   |
| ○   | わかちげんき発掘事業               |  |
| ○   | 市民活動推進事業                 |  |
| ○   | 若い世代や多様な市民活動等への支援補助事業    |  |
| 3-3 | 市民協働のための人材育成・ネットワーク*の形成  | 市民活動を支える人材の育成と活用を図るとともに、多様な世代や団体が集まる情報交流やネットワークの場づくりを進めます。                         |
| ○   | 学習機会の創出、人材育成・活用          |  |

1 現状と課題

本市や各施策の現状や動向、課題や今後の展望について記載しています。

2 めざす姿【キャッチフレーズ】

施策全体の取り組み目標を定めています。

3 基本方針

施策の取り組み姿勢や方向など、施策の基本的な考え方について記載しています。

4 施策項目【1、2、3…と表記】

小項目の施策の柱を定めています。

5 個別施策【1-1、1-2、1-3…と表記】

施策の柱ごとに、個別施策を位置づけるとともに、その取り組み内容を記載しています。

6 主要事業【●又は○で表記】

個別施策において、具体的に実施する主要事業等を記載しています。そのうち、「●印」は重点事業として位置づけています。

7 施策事業の区分

個別施策・主要事業について、「★印」は新規事業、「●印」は小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の具体的な事業、「!印」は小山市総合計画策定市民会議でとりまとめた提案の内容に対応する項目を示しています。

8 重点事業 行動スケジュール・基本指標

重点事業については、具体的な道筋と達成度を検証できるよう、基本的に5カ年の行動スケジュールと基本指標（現状値と目標値）を219頁以降に一覧を記載しています。

9 用語解説

「\*印」で示した専門用語等の解説を巻末の資料編に記載しています。

## ア行

- **ISO【International Organization for Standardization : 国際標準化機構】** ————— 143  
工業製品・部品・使用技術の規格統一を推進するための国際機関であり、またこれが定める規格 (ISO 規格) を取得している場合、国際規格に適合していることを意味する。9001 (品質マネジメントシステム)、14001 (環境マネジメントシステム)、27001 (情報セキュリティマネジメントシステム) 等がある。
- **ICT【Information and Communication Technology】** ————— 19,21,34,64,66  
情報通信技術を表す言葉。日本ではIT (Information Technology) が同義で使われているが、国際的には、ITに「Communication (コミュニケーション)」を加えたICTの方が定着している。
- **アイデンティティ** ————— 148  
自分が自分であるという独自性、主体性の意味で、地域におけるアイデンティティとは、他の地域とは異なった特性、個性のことで、本市が持つ確固とした本市らしさをいう。
- **青色回転灯搭載車** ————— 182  
警察から自主防犯パトロールを適正に行うことができることの証明を受けた団体が、青色回転灯を搭載しパトロールをしている自動車。
- **アカウントビリティ** ————— 68  
説明義務 (責任) のこと。行政の活動内容や政策の判断理由などについて、住民にわかりやすく説明する義務 (責任) を負うという考え方。
- **赤ちゃんの駅** ————— 80  
子育てが家族が安心して外出できる環境づくりを進めるため、保育所や公民館等の公共施設や民間施設において設けられた、授乳及びおむつ替えが出来る場所等。
- **空き家バンク制度** ————— 119,122,125,133,153,213  
市内の空き家等の売却や賃貸を希望する所有者等から申し込みを受けた空き家等の情報を登録し、本市に移住や定住、市内在住で住み替えを希望する方とのマッチングを行うことにより、市内の空き家等の有効活用を図るとともに、本市への移住・定住を促進する制度。
- **悪質商法** ————— 184  
一般消費者を対象に、組織的・反復的に敢行される商取引で、その商法自体に違法又は不当な手段・方法が組み込まれたもの。
- **アクセス** ————— 12,14,23,120,126,127,129,148,149,163,210  
接近すること、交通の便。
- **アグリビジネス** ————— 73,157,210,211  
アグリカルチャー (農業) とビジネス (事業) を組み合わせた造語。
- **アスベスト** ————— 174  
「せきめん」「いしわた」と呼ばれる、天然に産する繊維状ケイ酸塩鉱物で、中皮腫等の健康被害の原因となる。
- **アセットマネジメント計画** ————— 135  
資産 (アセット) を効率よく運営する (マネジメント) こと。所有する全ての施設・設備が将来において、いつ更新時期を迎えるかを把握し、長期的な施設・設備の更新計画に基づいた財政計画を策定する。
- **新しい公共** ————— 64,65  
公共サービスを市民自身やNPOが主体となり提供する社会、現象、または考え方。
- **アプリ (アプリケーションソフトウェア)** ————— 80  
パソコンや携帯電話、スマートフォン等にて使用するアプリケーションソフトのこと。
- **アメニティ資源** ————— 118  
環境・建物・風景などの快適性。
- **安全安心情報メール配信** ————— 109,182,183  
安全で安心な生活を確保するために、防災・防犯情報、交通安全情報等を随時、メールにて配信するもの。
- **アンダーパス** ————— 110  
立体交差で、掘り下げ式になっている下の道路。
- **アンテナショップ** ————— 147  
企業や自治体などが自社 (当該地方) の製品や特産品の紹介、直売所や観光情報コーナーを設置し、消費者の反応を見ることを目的として開設する店舗のこと。
- **いきいきふれあい事業 (いきいきふれあいセンター)** ————— 16,187,189,191,201,216  
高齢者の閉じこもりや要介護状態の予防を図るため、地域の身近な交流の場や介護予防事業の拠点施設 (いきいきふれあいセンター) において実施する介護予防のための事業。
- **一時預かり** ————— 79,80  
保護者の就労や疾病、冠婚葬祭、育児疲れ等により、一時的に保育が必要となった児童を保育所等で預かる事業。
- **インキュベーション【incubation】** ————— 143,210  
「孵化」を意味し、転じて新しい事業の創造を目指す個人事業主や創業間もない企業家等を指している。インキュベーション施設とは、比較的安価な賃料にて事務所を提供し、専門家による創業に必要なサービスの提供を行うことで、創業・独立を促進することを目的とする企業家育成支援施設のこと。
- **インターネット** ————— 21,65,88,156,184  
コンピューターを相互に結んで、世界的規模で通信サービスを行うことができるネットワーク。
- **インターンシップ** ————— 151  
学生が一定期間企業などの中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行える制度。
- **インバウンド【Inbound】** ————— 149,212  
外国人旅行者を自国へ誘致すること。海外から日本へ来る観光客を指す外来語。
- **インフラ** ————— 20  
社会・経済活動の維持・発展を支える道路や水道等の社会基盤のこと。
- **運動普及推進員** ————— 201,203  
生活習慣病予防や介護予防の視点から、身近な地域単位での運動習慣普及活動に関する情報提供や健康教室等の開催など、地域の実態に応じた健康づくりを行う養成講習を受けた市民。

- **エコミュージアム** ————— 42,149,162,163,212  
エコロジ（生態学）とミュージアム（博物館）の造語で、ある一定の地域で受け継がれてきた自然や文化、生活様式を含めた環境を、持続可能な方法で研究・保存・展示・活用していくという考え方、またその実践のこと。
- **エコ・リサイクル推進事業所認定事業** ————— 175  
3 R（Reduce= 廃棄物の発生抑制・Reuse= 再使用・Recycle= 再資源化）及び省エネルギーの推進をはじめとする環境保全活動に積極的に取り組む事業所を「エコ・リサイクル事業所」として認定し、取り組み状況に応じたランク区分により、事業所のイメージアップを図るとともに、市民の積極的な利用を促すことを目的とした事業。
- **S N S【Social Networking Service】** ——— 21,52,53,149  
ソーシャルネットワークサービスのことで、人と人のつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のwebサイト。社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス。
- **A E D【Automated External Defibrillator】** ——— 93,113  
自動体外式除細動器。心停止の際に機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電気的なショック（除細動）を与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器。
- **A L T【Assistant Language Teacher】** ——— 91,214  
外国語指導助手のことで、学校において、英語担当教員等の英語の授業を補助する外国人。
- **N P O【Non Profit Organization】**  
————— 18,19,21,33,53,54,55,64,65,83,190  
民間非営利組織のことで、営利を目的とせず、よりよい社会を築くために、活動を行う民間グループ。（特定非営利活動法人法に認証された団体をNPO法人と総称する。）
- **M C A無線機** ————— 109  
業務用無線機で、グループ（市役所各所属間）で災害時の被害情報などを交信する機器。
- **Lアラート** ————— 109  
災害時の避難所情報など、住民が必要とする安全・安心に関わる公的情報などをNHKデータ放送などにより入手するシステム。
- **L R T** ————— 129  
Light Rail Transit の略で、低床式車両（LRV）の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代の軌道系交通システム。
- **L字放送（L字型画面）** ————— 109  
テレビの通常放送に字幕等の情報を付記する画像手法のこと。
- **エンパワーメント** ————— 83,215  
自己決定する力、仕事上の技術力、経済的な力、物事を決定する場での発言力などを身につけ、その力を発揮し、様々な政策決定過程に参画することを意味する。
- **オーストラリアケアンズ市** ————— 60,61  
オーストラリア連邦クイーンズランド州にある亜熱帯気候の農業と観光の盛んな都市で、熱帯雨林と美しい海の自然豊かな都市。平成18年5月15日「姉妹都市盟約」に調印し、姉妹都市になる。
- **オープンデータ** ————— 65  
一切の著作権、特許などの制御や制限なしで、利用・再掲載できるような形で入手できるデータ。
- **おやまエコファミリー認定事業** ————— 173  
省エネやごみの減量等、環境にやさしい行動を各家庭で実践していただき、一定以上の項目を達成できた家族をエコファミリーとして認定することにより、地球温暖化防止の意識の向上を図る事業。
- **おやまエコライフ・プラン** ————— 173  
平成15年3月に策定した、小山市の環境保全のための市民行動計画。
- **小山思いの森** ————— 16,27,202  
新小山市民病院を核として、緑豊かな森を有効活用した健康づくりの広場。
- **小山きもの日** ————— 154,158,159  
本場結城紬ユネスコ無形文化遺産登録を記念し、本場結城紬と和装の振興のため、本場結城紬の着心地体験など、着物の着用を推進する催し。
- **小山広域クリーンセンター** ————— 70,176,177  
小山広域保健衛生組合を構成する小山市・下野市・野木町・上三川町の2市2町から搬入されるし尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥を浄化処理する施設。
- **小山広域保健衛生組合** ————— 70,174,175,177  
小山市、下野市、上三川町、野木町で組織し、関係市町における保健予防事業、聖苑事業、ごみ処理事業、し尿処理事業等の事務を共同処理している施設。
- **おやま産学官ネットワーク** ————— 144,151  
市内の産業（産）、大学等高等教育機関（学）、地域の行政（官）が業域を超えた人的交流・協働による産業支援を行い、地域の経済活性化、住みよい地域社会の建設を目指して行くもの。
- **小山市一般廃棄物処理基本計画** ————— 174  
小山市におけるごみ処理及び生活排水処理の基本的な考え方や方向性を定めた基本計画。
- **小山市環境基本計画** ————— 171,172  
小山市環境基本条例に基づき、環境保全の方向性を示す計画。これにより、市で実施するすべての事業・施策等を環境面から推進する。
- **小山市景観計画** ————— 118,119  
景観法に基づき、景観行政団体が良好な景観の形成を図る区域を景観計画区域として定め、その区域内における景観形成の方針をまとめたもの。この景観計画区域では、建築物や工作物などの建築等において届け出が義務付けられている。
- **小山市景観条例** ————— 118  
景観法の施行に関し必要な事項を定めるとともに、緑豊かな美しい自然と歴史・文化に恵まれた小山市にふさわしい魅力ある個性的なまちづくりを推進し、親しみと誇りと愛着のもてる郷土の建設と市民文化の向上に資することを目的として小山市の景観に関する施策の基本を定めたもの。

- **小山市勤労者共済サービスセンター** ————— 152,153  
小山市の中小企業で働く人々の福祉向上を目的とする一般財団法人。中小企業で働く方々が健康で豊かな充実した生活ができるような事業を展開している。愛称は「リングジョイ」。
- **小山市市民活動センター** ————— 18,55,216  
小山市まちなか交流センター「おやま〜」内にある、市民活動とボランティアの支援・情報・交流の場。
- **小山市商業観光振興計画** ————— 146  
商業観光振興の方向性を示し、具体性、実現性の高い取り組みについて施策の基本方針を定めたもの。
- **小山市消費生活基本計画** ————— 184  
小山市消費生活条例に基づき、市の社会経済環境や市民の生活を取り巻く諸状況の変化に的確に対応し、将来にわたって市行政の各部門における消費生活関連施策を総合的・計画的に推進していくための指針となる計画。
- **小山市消費生活条例** ————— 184  
市民の消費生活の安定及び向上を図るため、消費者の権利の尊重・自立の支援を基本理念に、市や事業者等の責務、消費者等の役割、市の実施する施策等を定めたもの。
- **小山市人口ビジョン** ————— 25,72  
地方創生を推進するため、国の長期ビジョン及び県の人口ビジョンと連動し、2060年（平成72年）までを対象期間として、本市の目指すべき人口の将来展望を提示するもの。
- **小山市生活排水処理計画** ————— 136  
市内全域を対象として、事業別の整備区域、整備手法、整備スケジュール等を定めた生活排水処理施設に関する総合的な計画。
- **小山市総合都市交通計画** ————— 126  
自動車依存を緩和し、各交通手段の役割分担に配慮したまちづくりを推進するため、公共交通や歩行者・自転車交通、駐車場及び道路等の市内の地域特性を生かした、総合的な都市交通のあり方を定めた計画。
- **小山市地区まちづくり条例**  
————— 16,38,115,116,117,120,121,125  
地区レベルの課題に応じたまちづくり（地区整備）を推進するため、市民と開発事業者、市の責任と役割・分担を明確にして、協働によるまちづくりを推進することを目的として定めた条例。
- **小山市長期ビジョン** ————— 2,24  
2030年（平成42年）を展望し、本市の進むべき方向とその実現に必要な施策展開の基本姿勢等を明らかにした中長期的な計画。
- **小山市都市計画マスタープラン** ————— 114,117  
都市計画法に基づき、市町村が住民の意見を反映し、まちづくりの具体的な将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき「まち」の姿を定めたもの。
- **小山市墓園やすらぎの森墓域基本計画** ————— 138  
市民に対し、低廉な費用の公共墓地を長期的、安定的に供給するため、小山墓園やすらぎの森を16の墓域に分け、平成34年度までに墓所整備を行う計画。
- **小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略** — 2,72,207,208  
国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連動し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持するため、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間として、本市のまち・ひと・しごと創生に関する施策について、実情に応じて定める基本的な計画。
- **小山市緑の基本計画** ————— 164,166  
都市緑地法に基づき市町村が定める総合的な都市における緑のマスタープラン。基本計画では緑地の保全及び緑化の目標、緑化の推進のための施策に関する事項を定めている。
- **小山評定** ————— 8,12,13,15,37,102,148  
慶長5年（1600）、会津討伐のために豊臣諸将と東征していた徳川家康は、ここ小山に到着した時、石田三成が挙兵したことを知る。家康は三成討伐で諸將の意見をまとめることに成功し、その後の関ヶ原の戦いに勝利することができた。この契機となった歴史的な軍議のこと。
- **小山評定ふるさと大使** ————— 147,149  
本市の文化、芸術、ブランド等を全国に普及広報するため、本市にゆかりのある著名な方々を「小山評定ふるさと大使」として委嘱し、本市のイメージアップ及び観光振興を図っている。
- **おやまブランド** ————— 12,14  
15,26,40,41,54,146,147,148,149,157,158,210,211  
農畜産物・本場結城紬をはじめとする伝統工芸のまち、歴史・開運のまち、思川・思川桜・渡良瀬遊水地のまち、産業技術のまち、ハンドベル・花火の市民文化のまち、スポーツ・健康のまち、男女共同参画・ボランティアのまちの7つの分野にわたる。
- **おやま・まちづくり出前講座** ——— 95,97,184,185,193  
市民の要望に応じて、市の行政に関する情報提供や、市内高等教育機関の講師による講座を実施するもの。
- **おやまわ食の日** ————— 90,93  
2013年12月にユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」の普及を図るため、小山市では毎月8日を「わ食の日」としている。栄養バランスのとれた米飯中心の日本型食生活の「和食」、食卓を囲む家族団らんの「輪食」、環境に配慮した地産地消の「環食」を進めている。
- **オレンジリボンキャンペーン** ————— 80  
子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動のことで、小山市発祥のオレンジリボンが全国に広がっている。
- **温室効果ガス** ————— 172  
大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果をもたらす気体の総称。対流圏オゾン、二酸化炭素、メタン等があり、地球温暖化の原因と言われている。

## 力行

- **開運おやま健康マイレージ事業** ————— 201,216  
市や地域で実施する健康に関する事業（市で認定）の参加者にポイントを付与し、特典が受けられるもの。
- **開運のまちおやま** ————— 102,148,149  
徳川三百年の泰平の世に栄光の道筋をもたらした「小山評定」、鎌倉幕府成立に道筋をつけた「野木宮の合戦」に因み「開運のまち」として小山市をPRしたものの。

- **街区公園** ————— 160,166,167  
周辺住民のコミュニティ形成の役割も期待される、利用者誘致距離 250m、敷地面積 2,500㎡を標準とし整備する都市公園。
- **介護給付適正化事業** ————— 190  
要介護認定調査結果の点検やケアプランの点検など、介護給付の適正化への取り組みを推進し、利用者に対する適切な介護サービスの確保と、費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な制度運営を目指すもの。
- **介護ボランティア** ————— 189,193,216  
いきいきふれあいセンターの運営補助など、地域の介護予防活動を支える市民ボランティアのこと。
- **介護予防体操普及事業（いきいき百歳体操普及事業）**  
————— 187,189,201,216  
高齢者が歩いていける場所で、健康維持や筋力の向上のために、おもりを使った簡単な介護予防体操を週 1 回程度実施する事業。
- **ガイドサイン** ————— 148  
案内看板のこと。
- **ガイドライン** ————— 66,119  
指標、指針の意味。
- **合葬式墓地** ————— 138,139  
従来の墓地とは異なり、一つのお墓に多くの焼骨と一緒に埋葬する施設。市が永年管理するため、お墓の継承者がいない方も利用可能。
- **合併処理浄化槽** ————— 39,136,137,176  
水洗し尿や生活雑排水（台所、風呂、洗濯排水等）を、沈殿分離及び微生物の働きにより処理し、消毒放流する施設。
- **家電リサイクル法** ————— 174  
一般家庭や事業所から排出された家電製品（エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）から有用な部分や材料をリサイクルし、廃棄物を減量するとともに資源の有効利用を推進するための法律。
- **環境改善活動** ————— 56,57  
地域住民が主体となって、劣悪な自然環境や施設を清潔にし、みんなが使用できるものに変え、また、その状態を維持する活動。
- **環境共生** ————— 23,26,32,43,120  
環境に対する負荷を軽減し、自然との共生を図ること。
- **環境都市おやま** ————— 128,170  
平成 20 年 6 月 1 日に行った「環境都市宣言」により、小山市が目指す「快適な市民生活が将来にわたって持続可能な社会」のこと。
- **祇園城跡** ————— 8,13,37,102,103,148  
中心市街地にあり、東西約 500m、南北約 1200m の広大な城郭。築城年代は不明だが、小山義政の乱（1380～1382 年）後に小山氏の居城となった。城内に祇園牛頭天王社を祀ったところからこの名があるとされる。
- **キッズ・ユニバーシティ・おやま** ————— 92,95  
白鷗大学や小山工業高等専門学校、関東職業能力開発大学校と連携して、将来を担う子どもたちの知的好奇心を刺激し、学問への憧れを抱く学びの機会を提供することを目的に、小学 6 年生を対象として開催する小学生版オープンキャンパス（大学講座の受講体験）。
- **キャリアデザイン（キャリア教育）** ————— 82,92  
自分の職業人生を自ら主体的に設計し決定すること。将来、社会人として自立するために必要な意欲や態度、能力を育てる教育。
- **G A P【Good Agricultural Practice（農業生産工程管理）】**  
————— 157  
農業生産活動を行なう上で必要な関係法令等の内容に即して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動を行うこと。
- **狭あい** ————— 127  
狭くゆとりのないこと。
- **共助** ————— 108,192  
隣近所や友人・知人と、お互いに支え合い・助け合うこと。
- **行政テレビ** ————— 52,53,97  
テレビ小山放送（ケーブルテレビ）内の行政情報チャンネル。
- **行政評価システム（P D C A サイクル）** ————— 34,68,69  
行政が実施する施策や事務事業を、計画（PLAN）→実施（DO）→評価（CHECK）→改善（ACTION）というマネジメントサイクル（政策循環過程）を利用して、事務事業の結果や成果を計り、貢献度や有効性等を客観的に評価し、改善方策につなげていくもの。
- **協働** ————— 12,18,19  
21,22,23,24,32,33,38,45,52,53,54,55,56,64,65  
82,91,96,97,100,104,108,116,117,118,119,120  
121,125,126,127,128,133,147,164,167,192,203  
異なる立場のものが、それぞれの特性を認め合い、生かしながら、対等の立場で共通の目的である問題解決に向けて協力する関係。
- **拠点集約型の都市構造** ————— 20,38  
持続可能な都市づくりに当たって、市街地の拡散に歯止めをかけ、集約型の都市構造を目指す必要があることから、小山市の特性を踏まえ、集約型といっても 1カ所に集約するのではなく、市内の地域特性を踏まえながら、一定程度集まって住み、そこに必要な都市機能と公共サービスを集中させることで、良好な住環境や交流空間を効率的に実現しようとする考え。
- **区域区分** ————— 114,117  
無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域のエリアに区分する制度。
- **グラウンドワーク** ————— 18,33,50,56,57  
地域住民、企業、行政の協働による地域の環境保全・改善活動。
- **グリーンイノベーション** ————— 21  
環境・資源・エネルギー分野の革新的な技術等の研究開発と、成果の実用化に向けた取り組みや産業戦略のこと。
- **グリーン購入法** ————— 173  
平成 13 年 4 月に施行された「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」で、国等の機関にグリーン購入（環境負荷低減に資する製品・サービス）を義務づけるとともに、地方公共団体や事業者・国民にもグリーン購入に努めることを求める法律。
- **グリーンツーリズム** ————— 15,41,156,157,211  
緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動の総称。
- **グループホーム** ————— 195  
知的障がい者・精神障がい者等で、生活支援が必要な人たちが、専門スタッフ等の援助を受けながら、地域社会において共同生活を営む住居またはその形態。

- **グローバル** ————— 19,20,60,64,91,142  
「世界的な」や「全体的な」という意味。
- **景観計画重点地区** ————— 118  
良好な景観形成に取り組む必要がある地区について、住民等の合意形成に基づき、地区独自の景観形成の目標や方針、景観形成基準などを定め、地区の景観資源や個性を生かした景観形成を図るため「重点地区」として定めたもの。
- **経常経費** ————— 34,64,65  
地方公共団体の歳出のうち、毎年決まって支出する費用のこと。人件費、公共施設の維持補修費、扶助費、公債費などがある。
- **軽度生活援助** ————— 189  
高齢者が自立した生活を継続できるよう、ボランティア団体やNPO 法人等による外出の付き添い、食事・食材の確保、家周りの手入れなど、軽度な日常生活上の援助を行うこと。
- **下水道** ————— 39,136,137  
公共下水道、農業集落排水、浄化槽など、トイレの水洗化や公共用水域（河川、湖沼、用水路など）の水質保全を目的として、生活排水などを集め処理する施設のほか、都市下水路も含まれる。
- **ゲリラ豪雨** ————— 137  
大気的不安定状態により突発的に起こる局地的な大雨。
- **健康医療介護総合支援センター** ————— 16,27,202  
新小山市市民病院を核とした、健康づくり・保健・医療・介護等の拠点施設。
- **健康格差** ————— 45,200  
地域や職業、経済力、世帯構成等の社会経済的要因による健康状態や生活習慣の差に伴う、健康と医療の質の格差のこと。
- **健康寿命** ————— 45,200  
健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる生存期間のこと。
- **健康推進員** ————— 202,203  
保健予防並びに健康増進を地域で推進するため、身近な地域での健康推進事業の普及啓発など、地域の実態に応じた健康づくり活動を行う、各自治会長から推薦され、市長が委嘱した市民。市内を6支部に分けて活動を展開している。
- **権利擁護事業** ————— 189  
高齢者の尊厳や生活の維持を図るため、成年後見制度の活用促進、高齢者虐待や困難事例への対応、消費者被害への防止等を行う。
- **公園愛護里親会** ————— 57,166,167  
公園の近隣住民が、自ら身近な公園の清掃や除草をし、公園を美しく保つために協力する地域の組織をいう。
- **後期高齢者** ————— 204  
75歳以上の高齢者のこと。
- **公共下水道** ————— 39,136,137,176  
主に市街地における下水（工場、事業場排水を含む）を排除し、処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するものや、2以上の市町村にまたがる流域下水道に接続するもの。また、降水による地表水を流すための雨水幹線も含まれる。
- **合計特殊出生率** ————— 78  
一人の女性が一生（15～49歳までの間）に産む子どもの平均数を示した人口統計上の指標のこと。
- **高次脳機能障がい** ————— 195  
交通事故による頭部外傷や脳血管疾患などにより、脳に損傷を受け、運動機能や感覚機能だけでなく、言語、思考、記憶、行為、学習、注意など高次の精神機能の低下や喪失が生じる障がいのこと。
- **公助** ————— 108,192  
公的な制度としての保健・福祉・医療・その他の関連施策に基づくサービスの提供のこと。
- **コウノトリ・トキの野生復帰** ——— 26,42,162,163,212  
コウノトリは、国の特別天然記念物に指定されている大型・白色の鳥。トキは、同じく国の特別天然記念物に指定されている大型で、頭部が赤、体が白、羽の下面が桃橙色の鳥。いずれも日本では野生における姿が消えたが、豊かな生態系の象徴として、多様な生物が生息できる環境づくりなど野生復帰の取り組みが、それぞれ兵庫県豊岡盆地、新潟県佐渡市において進められている。
- **合理的配慮** ————— 194  
障がい者から何らかの助けを求める意思の表明があった場合に負担になり過ぎない範囲での、社会的障壁を取り除くために必要な便宜のこと。
- **高齢化率** ————— 186  
65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。
- **高齢者サポートセンター（地域包括支援センター）** ————— 44,189,193  
市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、3職種のチームアプローチにより、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設。
- **高齢者見守り支援ネットワーク** ——— 44  
行政等と連携しながら、市民が日常生活の範囲内で地域に住む高齢者の見守りや声かけなどの安否確認を行う体制（高齢者見守り訪問事業）のこと。
- **高齢者見守り訪問事業** ————— 193  
行政等と連携しながら、市民が日常生活の範囲内で地域に住む高齢者の見守りや声かけなどの安否確認を行う事業のこと。
- **コーディネーショントレーニング** ——— 105  
運動神経を刺激し、脳と動きの連動性や表現力を高めるもの。「アスリート育成」のために旧東ドイツが考案した、定位、識別、反応、変換、連結、リズム、バランスの7つの能力を高めるためのトレーニング。
- **コーディネート（コーディネーター）** ——— 55,193  
各部を調整し、全体をまとめること。コーディネーターは、いろいろな要素を統合したり調整したりして、一つにまとめ上げる者。
- **個人番号カード（マイナンバーカード）** ——— 66  
個人の識別番号として住民に指定される12桁の番号。通称はマイナンバー。個人番号カードは、マイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付のカードで、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請など様々なサービスを利用できる。
- **コスト** ————— 66,68,126,134  
事業に必要な費用。

- **子育て世代包括支援センター** ————— 73,77,201,214  
妊娠期から子育て期までの様々なニーズの相談に応じ、必要なサービスにつなげたり、関係機関のコーディネートを行う拠点となる施設。
- **子育てひろば事業** ————— 16,80  
公共施設や空き店舗など地域のスペースを利用し、子育て中の親が気軽に集い、語り合って子育ての不安を解消する場を提供する事業。
- **子どもの安全を守る14の取組み** ————— 183  
平成17年12月に、関係部課からなる子どもの安全を守る対策本部を立ち上げ策定した「地域防犯灯の充実・拡大」などの14項目からなる小山市における子どもの安全を守るための指針。
- **こども発達支援センター** ————— 195  
在宅の肢体不自由や知的障がいのある就学前の子を対象に、総合的な療育・訓練を行い、豊かな発達を支援する施設。
- **コミュニティ** ————— 20,26,32,33,57  
58,59,73,97,105,124,125,132,189,192,209,216  
一定の地域において異なる立場・行動・思想を持つ人びとにより、快適で住みよい地域をつくるため構成された主体性のある集団。
- **コミュニティ活動** ————— 37,58,59,118,125  
地域に住む人びとが、あたたかい心のふれあいを通じて話し合い、助け合い、力を合わせて地域の問題を自主的に解決して、快適な環境と心豊かなまちをつくること。
- **コミュニティ・スクール** ————— 91  
学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。
- **コミュニティバス**  
————— 14,39,71,125,128,129,149,193,216,217  
一定の地域内を必要目的に合わせて運行するバス。既存のバスサービスではカバーできない地域のニーズに対応する乗合バスで、利便性を考慮しながら多様化する需要に対応するバスシステム。本市では、市街地バスとデマンドバス（利用者の希望乗降地点及び時刻の要求に応じる形態）を運行している。
- **コミュニティビジネス** ————— 144  
地域のニーズや課題に対応するため、地域資源を生かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする事業のこと。
- **婚活サポーター** ————— 73,77,214  
地域における結婚相談や結婚支援事業等の情報提供活動などを行うボランティア。
- **コンパクトシティ** ————— 73,209  
都市の中心部に行政、商業、住宅など、さまざまな都市機能を集中させた形態、またはその計画。
- **在宅医療・介護連携拠点** ————— 189  
疾病を抱えても、住み慣れた住まいで療養し、暮らし続けるために、在宅医療と介護を地域に住みながら一体的に提供できるように、市民への啓発や関係機関との連携を図るなど、在宅医療を希望する人への支援体制づくりを進めるための拠点。
- **桜の里親** ————— 18,57,126,127,160,164,165,167  
桜の里親が、市に桜の購入や植栽等に要する費用を寄贈し、桜を守り育てる制度。桜を生かしたまちづくりを推進し、住民参加による活力と潤いのある市政を実現することを目的としている。
- **3R** ————— 70  
Reduce（リデュース：ごみの発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：ごみの再生利用）の3つの英語の頭文字を表した環境に配慮した取り組みの考え方。
- **産学官の連携** ————— 12,15,40,142,146  
企業（産）が、高度な技術や専門知識を持つ大学等高等教育機関（学）や、行政や公設試験研究機関（官）と連携して、新製品開発や新事業を創出すること。
- **産後ケア事業** ————— 77,201,214  
宿泊型またはデイサービス型による母子の心身のケアや育児サポートを行う事業。
- **産前・産後サポート事業** ————— 77,201,214  
マタニティクラスや育児サロン、その他の個別相談等により、妊産婦の孤立感を軽減するための事業。
- **シェア店舗** ————— 147  
一区画を複数の事業者が共有して運営する店舗。また、空いているスペースを他の事業者に貸し出すこと。
- **ジェネリック医薬品（後発医薬品）** ————— 204,205  
先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に、他の製薬会社が同じ成分を使い、同等の品質で製造販売される医療用医薬品。先発医薬品に比べ、開発費用がかからないため価格が安くなり、自己負担の軽減や医療費全体の抑制に役立つ。
- **ジェンダー** ————— 82  
人間には生まれつきの生物学的性別（セックス／sex）がある一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的性別」（ジェンダー／gender）という。「社会的性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではない。
- **市街化区域** ————— 17,27,114,117,120,137,167  
都市計画法における都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発・整備する地域で、既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
- **市街化調整区域** ————— 27,114,115,117  
都市計画法における都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域をいう。
- **市街地再開発事業** ————— 115,120,121,212,213,216  
都市再開発法に基づき、市街地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、道路等の公共施設の整備、建築物及び建築敷地の整備を行う事業。

## サ行

- **災害時要援護者** ————— 193,196  
災害の対処において、安全な場所に避難するなどの一連の行動において支援を要する者。（高齢者、障がい者、難病患者、妊産婦、乳幼児、日本語を解さない外国人等）

- **資源循環型社会** ————— 174  
限りある資源を効率よく利用するため、排出された廃棄物を単に処理するのではなく、廃棄物の発生を極力抑え、発生した廃棄物は環境に負荷を与えないよう、再利用・再資源化し、成長を持続する社会。
- **自主防災** ————— 38,106,108,109,111,193,216  
自治会等が母体となって地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う団体。
- **自主防犯** ————— 182,183,216  
「地域の安全は地域で守る」という自主防犯意識のもと、自治会、PTA、商店会等の警察以外の団体が行うパトロール等の防犯活動。
- **自助** ————— 108,192  
自分自身や家族による支え合い、助け合いのこと。
- **市政モニター** ————— 53  
幅広い年代や地域より選出された市民から市政に対する意見を聞き、市政に反映させる制度。
- **指定管理者制度** ————— 62,64,68,69,130,131  
住民サービスの向上やコストの縮減を図ることを目的として、公的施設の管理運営を、民間企業やNPOなどに指定する制度。
- **シティプロモーション** ————— 72,146,149,210,212  
地域住民の愛着度の形成や、地域が持つ資源の認知度・地域イメージの向上、経営資源の獲得を目指す様々な活動。
- **シミュレーション（消防・救急分野）** ————— 113  
救急隊員が実際の救急現場を仮想し、様々な病気やけがに対する観察や処置の訓練を行うこと。
- **市民オペラ「小山物語」** ————— 100,101  
中世下野の名族・小山氏の鎌倉幕府成立時期の活躍や、江戸時代の宿場町小山の様相を描いたオペラ公演。
- **市民農園** ————— 15,157  
都市の住民がレクリエーション、自家消費、高齢者の生きがいづくり等の多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜等を育てるための農園。
- **市民能「小山安犬」** ————— 17,100,101  
中世下野の名族・小山氏の遺児宮犬丸・久犬丸の2人が鎌倉沖に沈められた悲劇に取材した能公演。
- **下野しぼり** ————— 103,158,159  
柿渋を施した和紙を加工する技法で、市指定無形文化財、栃木県伝統工芸品。江戸時代には「下野ちぢみ」と呼ばれ、烏帽子や女性の髪を結ぶための用紙、紙衣などに用いられた。
- **社会貢献活動** ————— 33  
個人、NPO、企業などが自主的・自発的に社会の課題に気付き、その解決を目指し、対価を求めることなく社会の公益のために行う活動。
- **社会福祉協議会** ————— 55,193  
地域福祉の推進を図ることを目的とする民間団体。略して社協と称される。
- **周産期** ————— 77,200,214  
出産前後の期間。妊娠 22 週から出生後 7 日未満と定義されている。
- **住宅ストック** ————— 39,132,133  
建築されている既存の住宅のこと。
- **ジュニアリーダーズクラブ** ————— 99  
昭和 54 年発足し、中高生で組織。研修や研鑽を積み各種ボランティアや子ども会活動への支援を行っている。
- **循環型社会** ————— 13,19,21,32,43,70,136,137,172,173,174  
使用済製品の回収と素材への資源化、適切な処置による再使用、資源利用率の向上等により省資源化を図ることにより環境への負荷を軽減し、自然との共生を図って、自然環境資産を活用する、より快適な社会。
- **循環型社会形成基本法** ————— 174  
循環型社会の形成を推進する上での基本理念と、政府が循環型社会形成に取り組むプログラムを規定する法律。
- **浄化槽** ————— 136,137  
水洗し尿や生活雑排水を、沈殿分離及び微生物の働きにより処理し、消毒放流する施設。単独処理浄化槽と合併処理浄化槽があるが、平成 13 年 4 月に施行された改正浄化槽法により、現在は単独処理浄化槽の新設は禁止されている。
- **小中一貫教育** ————— 90,92,214  
小学校と中学校で行なわれている義務教育 9 年間の課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な教育方式のこと。
- **消防OAシステム** ————— 112  
消防関係図書を電子化した文書データとして保存し、消防本部内全ての端末機において閲覧できるシステム。
- **情報セキュリティ** ————— 21,66  
情報に関する機密漏洩や外部からの攻撃・侵入、改ざん等の危険を排除するための対策。
- **食育** ————— 17,36,41,93,157  
人が生きる上での基本であり、知育、徳育、体育の基礎となるべきもの。様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を行うことができる人間を育てること。
- **食生活改善推進員** ————— 202,203  
生活習慣病予防のための望ましい食生活の普及、健康料理教室等の開催、地産地消・食育の推進を行う、養成講習を受けた市民。
- **シルバー人材センター** ————— 187  
高齢者（60 歳以上）の希望に応じ、臨時的かつ短期的な就業等の機会を確保し、その就業を援助して、生きがいの充実や社会参加の促進を図ることを目的とする公益法人。
- **新エネルギー** ————— 43,133,172,173,216  
石炭・石油等の化石燃料や核エネルギー、大規模水力発電等に対し、新しいエネルギー源や供給形態を総称するというもの。地熱利用、太陽光発電、風力発電、廃棄物発電、燃料電池等がある。
- **人口減少社会** ————— 2,16,25,19,64,104,114,192  
社会において出生数よりも死亡数の方が多く、継続して人口が減少していく時期のことで、全国的に人口減少による社会への影響が懸念されている。
- **新交通システム** ————— 129  
全自動無人運転車両（APM）やモノレール、次世代型路面電車（LRT）など、従来とは異なる交通システム全般を指す概念。



- シンポジウム ————— 163,202  
聴衆の前で、特定の問題について何人かが意見を述べ、参会者と質疑応答を行う討論会。
- スクールガード・リーダー ————— 93  
各中学校区に配置して、学校安全ボランティアの指導・評価を行うとともに、ボランティアと巡回、見守り等を行う指導員制度。
- すこやか長寿プラン 2015 ————— 188  
本市の高齢者施策に係る総合的な事業計画。すべての高齢者を対象とした老人保健福祉計画と、介護保険や介護予防事業について定めた介護保険事業計画からなる計画。3年に一度見直しを行う。
- スポーツ都市宣言 ————— 17,104,105  
市民ひとり1スポーツを推進し、生涯にわたって、スポーツに親しみ、スポーツを愛し、スポーツを通じて、体力の向上と健康の増進を図るとともに、市民が誇れるスポーツのまちづくりに取り組むため、平成 26 年 6 月 26 日に行った宣言。
- スポーツ立市 ————— 104,105  
市民・学校・地域・企業・行政が一体となって、様々なスポーツを推進しながら、スポーツ活動を通じた地域の活性化を目指すとともに、市民が誇れる「スポーツのまち小山」をより積極的に育てていく姿勢を示したもの。
- スマートフォン ————— 21,66,98  
多機能携帯電話。「スマホ」とも称される。
- 生活支援サービスの基盤整備 ————— 44,189  
一人暮らしや高齢者世帯、認知症高齢者の増加に対応した、家事援助や見守り・安否確認・移動支援など、多様な生活支援サービスを提供するための基盤を整備する事業。
- 生活習慣病 ————— 93,200,204,205  
心臓病・高血圧症・糖尿病・がん・高脂血症など、不適切な食事、運動不足、飲酒、喫煙などの生活習慣に起因すると考えられる病気。
- 生産年齢人口 ————— 5,19,142  
年齢別人口のうち労働力の中核をなす 15 歳以上 65 歳未満の人口層。
- 成年後見制度 ————— 189,193,195  
認知症高齢者等の判断能力が不十分な人を支援し、その人の権利を守るため、代理権等が付与された成年後見人等が財産管理や身上監護（医療契約、住居に関する契約、介護契約等）を行う制度。家庭裁判所が成年後見人等を選任する「法定後見」と、判断能力が不十分な状況になったときに備えて、あらかじめ本人が任意後見人を選ぶ「任意後見」がある。
- 生物多様性 ————— 162,163  
生態系・生物群系または地球全体に、多様な生物が存在していること。生態系の多様性、種における多様性、遺伝子における多様性、各々の段階で様々な生命が豊かに存在すること。
- セーフティネット ————— 20,132,133,198  
困難な状態に陥った場合に援助したり、そうした事態になることを防止する仕組み。
- セクシャル・ハラスメント ————— 82  
相手の意に反した性的な言動により相手に不快感を与え、尊厳を傷つけ又は不利益を与える行為をいう。
- 総合型地域スポーツクラブ ————— 104,105  
市町村が中心となり、住民等の多様な主体の参画のもと、地域の実情に応じて、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すもの。
- 総合事業 ————— 44,187,189,190,201,216  
市町村が中心となり、住民等の多様な主体の参画のもと、地域の実情に応じて、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すもの。

## 夕行

- ダイオキシシン類 ————— 171  
人間の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある物質で、「ダイオキシシン類対策特別措置法」では、ポリ塩化ジベンゾフラン、ポリ塩化ジベンゾ・パラ・ジオキシシン、コプラナ・ポリ塩化ビフェニルの 3 種を規定している。
- 体幹トレーニング ————— 105  
体の軸となる体幹の筋肉を鍛えることで骨盤が正しい位置や角度になり、自然に姿勢が良くなる。また、腕や脚部の動きがスムーズになり、運動するとき体が安定する。体幹の筋肉がしっかりしていれば、ダイナミックな動きや素早い対応など、スポーツ時に必要な能力が向上する。
- 多受診者 ————— 204,205  
同一傷病について、同一月内に同一診療科目を多数回受診した者。
- タブレット端末 ————— 21,92  
板状の携帯情報端末（コンピュータ）。
- ため池百選 ————— 13,165  
農林水産省において、ため池の有する多様な役割と保全の必要性について周知するため、全国から応募のあった 600 箇所以上のため池から、ため池百選選定委員会において 287 箇所が一次選定され、一般投票の結果を参考に、「ため池百選」としてふさわしいため池が選定されたもの。本市からは、羽川大沼が選定された。
- 団塊ジュニア ————— 6  
団塊の世代の子供世代、主に 1971 年（昭和 46 年）から 1974 年（昭和 49 年）頃のベビーブームに生まれた世代。
- 団塊の世代 ————— 6,186,188  
第一次ベビーブームが起きた時期に生まれた世代。第 2 次世界大戦後の 1947 年（昭和 22 年）～ 1949 年（昭和 24 年）に生まれて、文化的な面や思想的な面で共通している戦後世代のことである。
- 男女共同参画 ————— 12,14,18,32,35,82,83,156  
男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。
- 地域完結型医療体制 ————— 45,200,202  
1 病院で患者をケアする従来の病院完結型から、介護や健康・保健・福祉と連携した地域包括ケアを実現するための医療体制。
- 地域地区 ————— 114  
都市計画法第 8 条第 1 項各号に掲げる地域、地区。主なものとしては用途地域、特別用途地区、高度利用地区など。

- **地域包括ケアシステム** — 19,44,186,188,189,193,202  
要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続ける事ができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。
- **地球温暖化** ————— 2,21,129,170,172,173  
二酸化炭素やメタン等、熱を放出しにくいガスの大気中濃度が上昇することにより、地球上の熱が宇宙に放出されにくくなり、地表の気温が上昇する現象のこと。
- **地区計画制度** ————— 38,39,115,116,117,118,120,122  
都市計画法第12条の4及び第12条の5に定められているもので、まとまりのある「地区」を対象として、建築物・工作物の用途の制限、壁面の位置、建築物の色彩など、地区の特性に応じた細かい計画を定め、土地利用や建築物の規制・誘導を行うことで、住みよい特徴のあるまちづくりを総合的に進めるための制度。
- **地産地消** ————— 14,41,93,156,157  
「地域生産地域消費」の略で、「地域で生産された農林産物を地域で消費する」または、「地域で必要とする農林産物は地域で生産する」こと。
- **地方創生** ————— 19,20,25,34,42,72,142  
人口減少・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を生かした自立的で持続的な社会、魅力あふれる地方を創造する取り組み。
- **中高一貫教育校** ————— 94,95,212,214  
中学校と高校を接続し、6年間の計画的・継続的な教育を行う高校。
- **中国紹興市** ————— 60,61  
中華人民共和国浙江省の経済的に有力な都市で、歴史的にも魯迅や周恩来等の多くの賢人を輩出する土地柄として有名。本市とは、平成21年10月22日「友好交流関係に関する協定書」に調印した。
- **中国本溪市** ————— 60,61  
中華人民共和国東北地区の遼寧省東部にある鉱工業都市で、鉄鋼の重要な産地。本市とは、平成6年10月28日「友好交流関係に関する協定書」に調印した。
- **中心市街地の活性化**  
————— 15,40,120,121,128,132,133,146  
モータリゼーションの進展等を背景に空洞化が進みつつある中心市街地を、人が住み、育ち、学び、働き、交流する生活空間として活性化すること。小山市では、JR小山駅を中心とする約166haの区域が対象。
- **超高齢社会** ————— 104,128,188  
65歳以上の高齢者の占める割合が全人口の21%を超えた社会。また、14%を超えた社会は「高齢社会」と呼ぶ。
- **重複受診者** ————— 204,205  
同一傷病について、同一診療科目の複数の医療機関で受診する者。
- **通所型(緩和型・住民主体型)サービス事業**  
————— 187,189,201,216  
介護予防・日常生活支援総合事業において、現行の介護予防通所介護(デイサービス)に相当するものと、それ以外の多様なサービスからなる事業。多様なサービスはデイサービスの職員とともに、ボランティアが補助的に加わって実施するものや、有償・無償のボランティア等により提供される。住民主体による支援や3～6か月の短期間で保健・医療の専門職により提供される支援などがある。
- **定住自立圏構想** ————— 32,34,62,70,71,73,209,217  
「中心市」の都市機能と「周辺市町村」が、それぞれの魅力を活用して、相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体に必要な生活機能を確認し、人口定住を促進する政策のこと。
- **低炭素社会** ————— 19,21,39,172  
地球温暖化の緩和を目的として、その原因である温室効果ガスのうち、大きな割合を占める二酸化炭素の排出が少ない社会を構築すること。
- **ティームティーチング** ————— 91  
個に応じたきめ細かな指導の充実を目指し、複数体制で指導・援助にあたる教授の方法。
- **データベース** ————— 96,97,103  
特定のテーマに沿ったデータを集めて管理し、容易に検索・抽出などの再利用をできるようにしたもの。
- **デマンドバス** ————— 128,129,193  
電話等による複数の利用者の希望乗降点(バス停もしくは拠点施設)及び乗降車時刻の要求に応じて、希望乗降点へ迎えに行く形の経路で運行する形態のバス。
- **寺野東遺跡** ————— 8,13,103  
東部絹地区にある、旧石器時代から平安時代までの複合遺跡。特に、環状盛土遺構や水場遺構、木組み遺構は、縄文時代の文化的水準の高さを証明した。環状盛土遺構は、南北直径約165mの巨大なドーナツ状に土が盛られた遺構。水場遺構は、小川の流れを引き込んで日常生活に利用し、川底からは木を方形に組み、木の実のアク抜きに利用されたと考えられる遺構も発見された。
- **電子マネー** ————— 65  
情報通信技術を活用した、企業により提供される電子決済サービスのこと。電子通貨。
- **東京圏から約60km** ————— 4,14,26,114  
JR小山駅から直線距離60km以内に東京都北区(JR赤羽駅)や足立区が位置し、首都東京との近接性を示したものの。
- **投資的経費** ————— 65  
道路・橋りょう・公園・学校・公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。
- **道州制** ————— 34  
ある程度の府県の地域を単位とする広域行政体として、道または州を置く制度。社会・経済の変化に伴い、現行の府県制の不適当な面を是正しようとして構想されたもの。
- **道路の里親** ————— 18,126,127  
地域住民共有の道路について、個人及び企業、商店街、その他の団体等を「道路の里親」として登録し、定期的に清掃、緑化活動を行ってもらう制度。

- **特殊詐欺** ————— 182,183  
電話などの通信手段を使って、対面することなく不特定多数の人から金品をだまし取る詐欺の総称（振り込め詐欺と、それに類似する手口の総称）。
- **特定健康診査** ————— 187,201,204,205  
メタボリックシンドロームに着目した健康診査で、内臓脂肪の蓄積を把握することにより、糖尿病・高血圧・脂質異常症などの生活習慣病の発症や重度化予防を図るもの。
- **特定保健指導** ————— 187,201,204,205  
特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善により疾病の予防効果が多く期待できる方に対して、運動や食事の生活習慣を見直すための支援を行うもの。
- **特別支援教育** ————— 91  
従来の特殊教育の対象の障がいだけでなく、LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥・多動性障がい）、高機能自閉症を含めて、障がいのある児童・生徒に対して適切な教育等を行う事業。
- **都市基幹公園** ————— 167  
主として市の区域内に居住する者の休息、鑑賞、散歩等、総合的な利用に供することを目的とする都市公園、及び主として運動の用に供することを目的とする都市公園のこと。（総合公園・運動公園）
- **栃木県の南部** ————— 9,12,16,26,34,40,121,128  
本市の優位な立地利便性を生かし、多様な機能が集積した、東京圏にほど近い県南部の広域的な拠点としての役割を担う都市としての本市の位置づけ。
- **土地区画整理事業**—17,114,115,120,122,212,213,216  
土地区画整理法に基づき、道路・公園等の公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図るために行われる事業。
- **ドメスティック・バイオレンス（DV）** ————— 82  
夫婦又は恋人等親密な関係にある人からの身体的、精神的、経済的及び性的暴力をいう。
- **トライアル雇用** ————— 151,210  
職業経験、技能、知識等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワーク等の紹介により、一定期間試用雇用した場合に助成する制度であり、それらの求職者の適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、その早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的とするもの。
- **トレーサビリティ** ————— 157  
農畜産物の生産、加工及び流通の特定の一つ又は複数の段階を通じて、食品の移動を把握できることで、問題が発生した際に商品特定して迅速に回収することができ、問題の発生箇所を速やかに特定して、安全な他の流通ルートを確認し安定的に供給することができること。
- **なつみずたんぼ** ————— 156,157,163,211  
麦等の収穫後の夏の間、ほ場に水を張っておくことで、その場所を野鳥の採食場所とする取り組み。
- **菜の花・バイオプロジェクト** — 43,157,168,172,173  
菜の花の栽培、食用油の生産・利活用、廃食用油の回収、廃食用油からバイオディーゼル燃料の生産、ディーゼル車や農業用機械への使用という循環型社会の形成を図る事業。
- **難病（特定疾患）** ————— 195  
治療が極めて困難で、病状も慢性に経過し、後遺症を残して社会復帰が極度に困難または不可能であり、経済的にも精神的にも負担の大きい疾病で、その上症例が少ないことから全国的規模での研究が必要な疾患。
- **ニーズ** — 2,20,21,22,35,37,39,40,55,64,68,69,78,79,80,91,94,96,100,116,142,188,189,193,194,198,200  
市民等の要求・要望・需要。
- **ニート** ————— 98  
15～34歳の非労働力人口のうち、学生と専業主婦を除き、求職活動に至っていない者。
- **日常生活用具** ————— 195  
重度障がい児（者）が日常生活を営むうえでの不便を解消し、容易に日常生活ができるようにするための生活用具。
- **日本型直接支払制度（多面的機能支払制度）** ————— 124  
農業の持つ多面的機能（国土保全・水源かん養・自然環境の保全・景観の保全など）の維持・発揮のため、地域活動や営農活動に対して行われる支援制度。
- **日本遺産** ————— 163,217  
地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーについて、国内だけでなく海外にも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的として、文化庁が認定するもの。
- **認知症** ————— 44,186,188,189,190,201,202  
記憶や認識、理解、思考、判断、言語といった人の持つ知的能力（「認知」という）の障がいにより、社会生活や職業上の機能に支障をきたす状態・症状。
- **認知症カフェ** ————— 189  
認知症の人や家族、地域住民、専門職など、誰もが参加でき、集える場のこと。認知症の人や家族、支援する人たちが参加して話し合い、情報交換等を行う「認知症カフェ」を普及させ、経験者の話を聞いたり、悩みを打ち明けたりできる機会を設けて支援することを目的とする。
- **認知症ケアパス** ————— 189  
認知症を発症した人が、その進行状況に合わせて、いつ、どこで、どのような医療・介護・サービスを受ければよいかをあらかじめ標準的に決めておくもの。
- **認知症サポーター** ————— 93,189,193  
認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者のこと。
- **認知症初期集中支援チーム** ————— 189  
市町ごとに、地域包括支援センター、認知症疾患医療センターを含む病院・診療所等に配置され、認知症専門医の指導の下、複数の専門職が認知症が疑われる方又は認知症の方やその家族を訪問し、観察・評価を行った上で家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、かかりつけ医と連携しながら自立生活のサポートを行うもの。

## ナ行

- **中久喜城跡** ————— 103  
西仁連川に臨む台地上、茨城県との県境に築かれ、小山氏の東方への備えとなった城。小山義政の乱のときに見える「岩壺城」に相当すると考えられている。初めは小山氏の支城だったが、その後結城氏の管理下に置かれた。

- **認定こども園** ————— 73,79,212,214  
幼稚園及び保育所等における小学校就学前の子どもに対する保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設であり、都道府県知事が認定する。
  - **ネットワーク** ————— 12,14,15  
19,20,21,24,26,27,33,37,38,39,40,42,44,53,55  
70,71,80,96,103,104,105,109,114,125,126,127  
129,144,148,149,151,166,189,196,198,216,217  
人間や組織のつながり、交通網、連絡体系の総称。
  - **農業集落排水** ————— 39,124,125,136,137,176  
農業振興地域内にある農村集落のし尿・生活雑排水等を対象として、農業用排水の水質保全・機能維持、農村生活環境の改善を図ることを目的として整備される汚水等の排水処理施設。
  - **農業の担い手** ————— 41  
効率的かつ安定的な農業経営者で、認定農業者を基本とする。
  - **農地中間管理機構** ————— 156,157  
農地の集約化や耕作放棄地の活用を図るため、認定農業者や集落営農組織などの担い手に農地を貸し付ける公的機関。
  - **ノウハウ** ————— 142,157  
企業の活動に必要な生産・経営・管理・技術などに関する知識・経験の情報。
  - **ノーマライゼーション** ————— 45  
障がいがある人もない人も、すべての人が社会の一員として共に生きる社会が本来の姿であるという考え方。
  - **野木宮の合戦** ————— 102  
寿永2年(1183)に、下野国の野木宮(野木町野木神社付近)で源頼朝に味方した小山一族等と、志田義広等が争った合戦。戦いは小山兄弟の活躍により、義広等は退けられた。これにより関東には、頼朝に敵対する勢力は無くなり、京へと兵を進めることができた。
- ## 八行
- **パーク・サイクル&バスライド** ————— 129  
マイカーを市の中心部に入る手前の駐車場に止め、そこからバスに乗り換えて目的地に向かうシステムで、市の中心部に入る車の量を減らし、交通渋滞の緩和や排出ガスの削減を目指すもの。サイクル&バスライドは、バス停に自転車駐輪場を設置し、バスと自転車の乗り換え拠点とすることで、バスの利便性を総合的に向上させようとするもの。
  - **パートナーシップ** ————— 21,97,170  
協力関係のこと。また、共同して事業を営む組織。
  - **パープルリボン運動** ————— 82  
パープルリボンを身に着けることにより、女性に対する暴力の根絶を訴える運動。
  - **肺炎球菌ワクチン** ————— 201  
肺炎球菌による肺炎を予防するためのワクチン。
  - **バイオマス** ————— 43,157,173  
生物から生まれた有機性の資源で、エネルギーや物質に再生可能なもの(石油、石炭等の化石資源は除く)。農水産物、家畜排せつ物、木くず、食品廃棄物等がある。
  - **廃棄物の処理及び清掃に関する法律** ————— 174  
生物から生まれた有機性の資源で、エネルギーや物質に再生可能なもの(石油、石炭等の化石資源は除く)。農水産物、家畜排せつ物、木くず、食品廃棄物等がある。
  - **バイスタンダー** ————— 113  
救急現場に居合わせた人。たとえば発見者・同伴者等をいう。
  - **ハザードマップ** ————— 109  
自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。
  - **はじめの1歩プロジェクト** ————— 113  
市内全中学校の2年生を対象に、AED(自動体外式除動器)を用いた心肺蘇生法の講習会を実施し、応急手当普及啓発の促進と救命率の向上を目的とした計画。
  - **発達障がい** ————— 195  
自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がい、その他これに類する脳機能の障がいであって、その症状が通常低年齢において発現するもの。
  - **パブリックコメント** ————— 53  
公的な機関が、規則や命令あるいは計画等を制定しようとするときに、広く公に、意見・情報・改善案などを求める手続きのこと。
  - **パブリックビューイング** ————— 105  
スポーツ競技において、スタジアムや街頭などにある大型の映像装置を利用して観戦を行うイベントのこと。
  - **バリアフリー**  
— 17,118,120,127,129,132,133,166,167,193,196  
高齢者や障がい者が社会生活をしていく上で、障壁(物理的・社会的等)となるものを除去する考え方。道や床の段差をなくしたり、階段の代わりに緩やかなスロープを作ったりすること。
  - **バリアフリーハート運動** ————— 195  
バリアフリーの心を持ち、障がいを持つ人もそうでない人も共に支え合い、共に生きる社会づくりをしようという運動。
  - **犯罪被害者等** ————— 182,183  
犯罪やそれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為による被害者及びその家族又は遺族等。
  - **ピア・カウンセリング** ————— 77,91,201  
思春期特有の悩みについて、同世代の者が集まり、話しあうことで、悩みを分かち合い、助言し合うこと。
  - **BDF[Bio Diesel Fuel]** ————— 172  
バイオ・ディーゼル・フューエルの略で、菜種油・大豆油等、植物由来油から作られるディーゼルエンジン用燃料の総称で、バイオマスエネルギーの一つ。
  - **被害者支援センターとちぎ** ————— 182,183  
犯罪等の被害者及びその家族・遺族に対して、精神的ケアを行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図ることにより、被害の回復や軽減に資することを目的とする民間被害者支援団体。
  - **神鳥谷曲輪跡** ————— 103  
JR宇都宮線小山駅南の1km付近に位置し、13世紀後半～15世紀に至る鎌倉～南北朝時代に営まれた小山氏の居館跡と考えられる。側溝を含む幅約7mの道路跡や、掘立柱建物跡、井戸跡などが確認され、井戸からは中国製の青磁のほか下駄、将棋の駒などの木製品も出土した。

- **琵琶塚古墳** ————— 8,13,70,103,148  
6世紀前半に小山市北西部飯塚地区に築かれた前方後円墳。墳長124.8mは、県内最大級の規模を誇る。前方部は2段、後円部は3段に築かれ、周囲には幅20mを超える2重の周溝がめぐる。その大きさから、当時の下毛国首長の墓と考えられている。
- **ファミリー・サポート・センター** ————— 70,80  
育児の相互援助活動を行う会員組織。援助を受けたい人と、援助を提供できる人が会員登録して、援助を提供する。
- **福祉的就労** ————— 196  
授産施設や小規模作業所等の施設における生産活動に参加することを目的として行う就労のこと。施設と障がいのある利用者の間での雇用関係はない。
- **ふゆみずたんぼ** ————— 156,157,163,211  
稲刈り終了後、代かきをして田んぼに水を張り、冬から春にかけて水を貯めておくもの。それにより、稲の切り株やワラなどが水中で分解され、微生物や藻が発生し、それらを餌とするイトミミズやユスリカ等のほか、ドジョウやカエル、小魚など様々な生き物が田んぼに集まり、豊かな生物環境を築くことができる。また、それらの生物活動が形成するトロトロ層という抑草効果のある層によって雑草を抑制するとともに施肥効果を得て、農業や化学肥料に頼らない安全安心な農法。
- **ふるさと納税** ————— 65,147  
任意の地方自治体に寄付することにより、税額が控除される個人住民税の制度。
- **ブロードバンド** ————— 21  
高速・大容量な通信回線や通信環境のこと。
- **ペイジー収納** ————— 65  
インターネットバンキングや現金自動預け払い機(ATM)などの手段を用いて、電子的に税等の支払いを行うこと。
- **平和都市宣言** ————— 18,86  
我が国が世界唯一の被爆国として、再び地球上に広島・長崎の惨禍が繰り返されることのないことを願い、本市において、核兵器の廃絶と恒久平和の達成に努力することを決意し、平成4年7月1日に行った宣言。
- **ヘルスプロモーション** ————— 200  
WHO(世界保健機構)では「人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようにするプロセス」と定義されている。どんな健康レベルにあっても誰もが豊かな人生を送れるよう、従来の個人の能力向上へのアプローチに加え、健康を支援するための環境づくりを様々な分野と連携して行うこと。
- **ベンチマーキング** ————— 69  
経営や業務・事業プロセスの非効率な部分を改善するため、他分野(他市)における優良事例を探し出して分析し、「指標」にすること。その「指標」を基に、自らの活動を評価し、業務・事業の改善を図る。
- **放課後児童健全育成事業** ————— 81,99,214  
小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない場合に、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して、適切な遊びと生活の場を与えてその健全育成を図る事業。
- **放課後等デイサービス** ————— 81,195  
学校に就学している障がい児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を受けること。
- **防災広場** ————— 28,110,216  
災害発生直後の一時的な集会所と定めた公園や広場で、安否確認結果の収集などの災害時の活動拠点となるもの。
- **補装具** ————— 195  
障がい者が、身体の欠損又は失われた身体機能を補い、日常生活や職業生活をしやすくするため身につけるもの。代表的なものに補聴器や車いす、義肢等がある。
- **ボランティア** — 12,14,18,19,21,33,54,55,61,65,83,93,97,98,101,147,189,190,192,193,195,203,216  
自発的、自由な意志・発想によって、不特定多数の利益のために無償で活動をする人、またはその活動。
- **本場結城紬** ————— 12,14,27,32,34,41,70,71,73,92,103,148,149,154,158,159,210,212,217  
東部絹地区と茨城県結城市を中心に作られている絹織物で、伝統的な手工芸による製品が今も制作されている。その技術は国内外から高く評価され、平成22年、ユネスコ無形文化遺産に指定された。
- **ホンモロコ** ————— 156,157,163,211  
コイ科タモロコ属に属する淡水魚。琵琶湖特産の魚で、日本産コイ科の魚の中では最も美味と言われている。

## マ行

- **埋蔵文化財包蔵地** ————— 103  
石器・土器などの遺物や、貝塚・古墳・住居跡などの遺跡が地表下に埋まっている土地のこと。
- **マインド** ————— 150  
意識や意向のこと。
- **マタニティ・ハラスメント** ————— 82  
働く女性が、妊娠・出産を理由に職場で受ける精神的・肉体的な嫌がらせのこと。
- **まちの駅** ————— 15,147,149  
全国まちの駅連絡協議会の商標登録。公共・民間を問わず、広く人々が利用することができる施設であり、トイレ・休憩場所等を来訪者に提供するもの。
- **マッチング** ————— 159  
組み合わせること。引き合わせること。
- **間々田ひも** ————— 103,158,159  
大正時代中期、小山市間々田の渡辺浅市氏が奈良時代から受け継がれた技術に創意工夫を凝らして創案した組紐。草木染の絹糸を丹念に手仕事で組み上げたもので、帯締めや羽織紐に最適と、東京や京都で人気を博している。また、栃木県伝統工芸品にも指定されている。
- **摩利支天塚古墳** ————— 8,13,70,103,148  
5世紀末から6世紀初頭、琵琶塚古墳の南方200mに築かれた前方後円墳。墳長は120mで県内最大級の規模を持つ。思川・姿川の合流地点付近に最初に築かれた首長墓と考えられている。
- **マルチコピー機** ————— 65  
コピーの他、プリンター、ファクシミリ、デジカメのプリントアウトなど、多様な機能を有するコピー機で、コンビニ交付においては各種証明書の発行も可能なコピー機。キオスク端末とも呼ばれる。

- マンホールトイレ ————— 110  
災害時に、公共下水道管路のマンホール上に簡易トイレを乗せて活用する仮設トイレ。
- 緑とあかりの里親 ————— 126,127  
「道路の里親」制度の一環として、市との協働により緑地帯の美化活動及び道路照明灯の故障や球切れなどを通報していただく企業、商店、その他の団体等を里親として募集し、良好な道路環境を確保しようとする事業。
- メタボリックシンドローム ————— 200,201  
内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、高脂血症のうち2つ以上合併し、様々な病気を引き起こしやすい状態のこと。
- モニタリング ————— 68,69  
協定書や仕様書に従い指定管理者が適正な運営を行っているか、書類審査や現地調査等により管理運営状況を確認し、必要に応じて改善に向けた指導等を実施する一連の仕組み。
- モラル ————— 170  
道徳・倫理・良識のことを指す。本市でも、ごみのポイ捨て、犬のフンの放置等がみられ、環境へのモラル向上が求められている。

## ヤ行

- 友愛サロン ————— 187,189,193,216  
高齢者の閉じこもりや寝たきり予防等を図るため、身近な地域の居場所に集い、仲間とふれあう交流の場。
- ユニバーサルデザイン — 45,120,126,193,194,195,196  
性別や年齢、身体機能に関わらず、全ての人が利用しやすいように都市や生活環境をデザインする考え方。
- ユネスコ無形文化遺産 ————— 12,14,41,148,158,159,210,212  
国連教育科学文化機関（ユネスコ）において、平成22年11月に結城紬が無形文化遺産に登録された。ユネスコの無形文化遺産は、世界各国の芸能や儀式、伝統工芸技術などが登録され、日本では「能楽」や「人形浄瑠璃」、「歌舞伎」、「雅楽」、「アイヌ古式舞踊」、「和食」、「和紙」などが登録されている。
- ユビキタスネットワーク ————— 19,21  
「いつでも、どこでも、何でも、誰でもアクセス可能な」情報通信ネットワーク。
- 用途地域 ————— 38,117  
都市計画法により、都市の環境保全や利便の増進のために、地域における建物の用途に一定の制限を行う地域。住居・商業・準工業・工業の各地域に大別される。

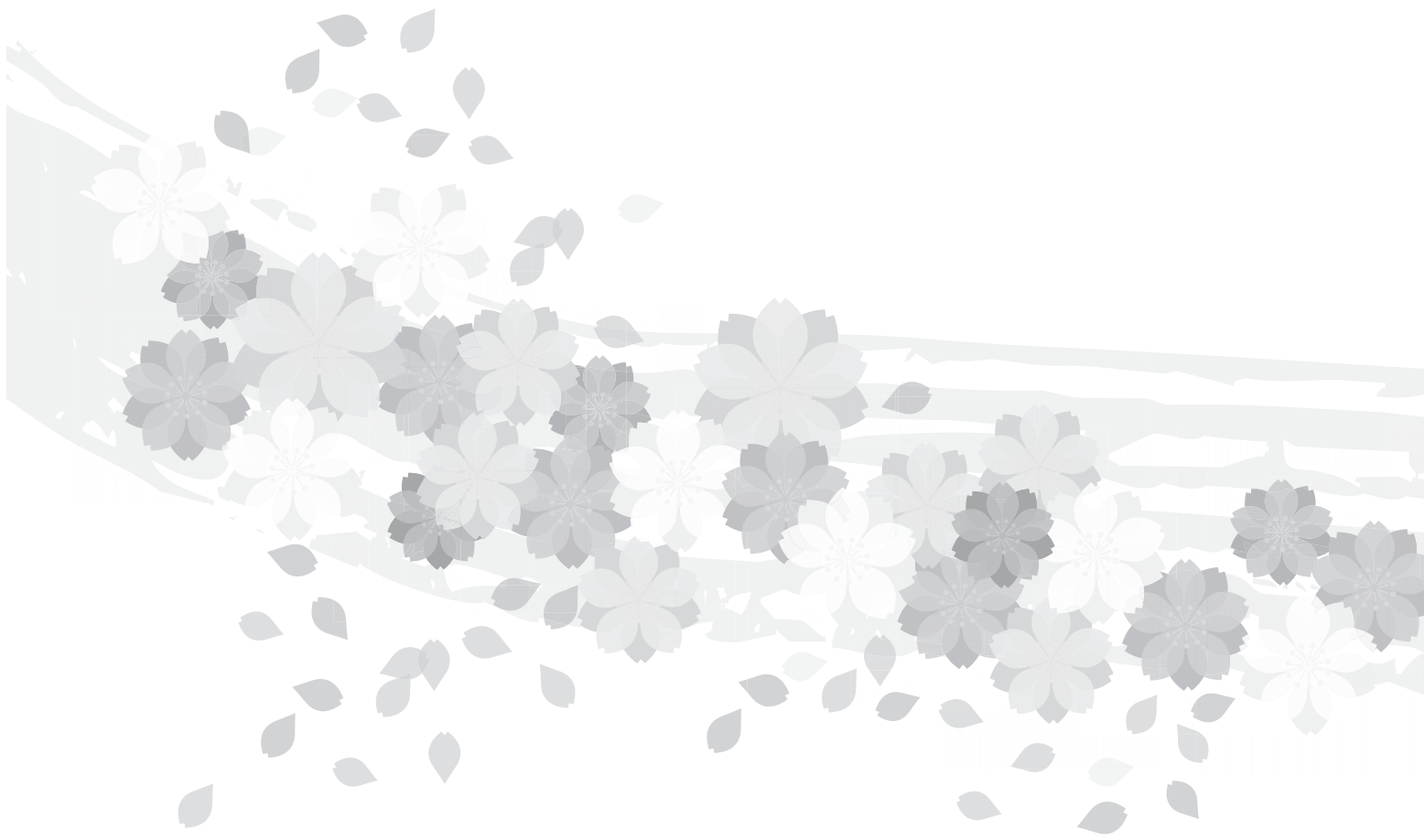
## ラ行

- ライフスタイル ——— 19,21,28,58,100,133,138,192  
生活様式。衣・食・住をはじめ、勤務・通学形態や娯楽なども含んだ暮らしぶり全般をいう。
- ライフステージ ————— 73,82,201,209  
人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などの段階。また、家族については、新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などに分けられる。
- ライフライン ————— 134  
主にエネルギー施設、水供給施設、交通施設、情報施設など、生活に必須なインフラ設備を表す。

- ラムサール条約 ————— 4,12,13,26,42,148,162,163  
正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条例」で、湿地及びその動植物の保存に関する国際条約。
- リーマン・ショック ————— 7  
2008年(平成20年)9月に、アメリカの投資銀行であるリーマン・ブラザーズが破綻したことに端を発し、世界的金融危機が発生した事象を総括的に呼ぶ。
- リサイクル ————— 70,174,175  
廃棄物や不用物を回収・再生し、再資源化、再利用すること。
- 立地基準緩和制度 ————— 28,115,125  
都市計画法が定める一定条件の下、市街化調整区域における開発行為が可能となる新しい制度として、「小山市開発行為の許可基準に関する条例」で区域や建築物の用途等の基準を定めたもの。
- リハビリテーション ————— 202  
障がいを持つ者を、身体的、心理的、社会的に機能回復させること。(社会復帰のための機能回復訓練)
- リフォーム ————— 122,133,153  
手を加え改良すること。作り直すこと。建物の改装など。
- 緑住集落地 ————— 28  
市街化調整区域において、自然環境との調和に配慮し、敷地内の緑化など美しい田園集落地の景観を創出する、緑豊かでゆとりある集落地。
- レクリエーション ————— 28,37,81,83,104,105,115,165,166,167  
娯楽、余暇、レジャーなどを意味する。
- ローリング方式 ————— 3  
計画の練り直しや見直しのことで、計画の実施過程において、計画の再編成を行い目標の達成を図る方式。
- 6次産業化 ————— 41,156,157,211  
農畜産物の生産（第1次産業）だけでなく、食品加工（第2次産業）、流通、販売（第3次産業）にも農業者が主体的かつ総合的に関わることによって、農業者自身が付加価値を得て農業を活性化させること。
- 路面性状調査 ————— 127  
道路の舗装のひび割れ等の、路面の損傷についての調査。

## ワ行

- ワークショップ ————— 106,116,119  
様々な立場の人が参加し、一定のルールに基づいて、一人ひとりの意見やアイデアを出し合いながら問題解決を図る手法の一つ。
- ワーク・ライフ・バランス ————— 19,20,35,40,76,83,153,209,215  
誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。
- 鷺城跡 ————— 8,13,103  
思川東岸の台地上、小山総合運動公園の北に隣接する城郭。正確な築城年代は不明だが、南北朝時代の東国最大の内乱と言われた小山義政の乱（1380～1382年）では激戦場となった。空堀と土塁によって区切られた内城と外城からなり、内城は東西約280m、南北約200mの規模で築城当時の遺構が良く残っている。





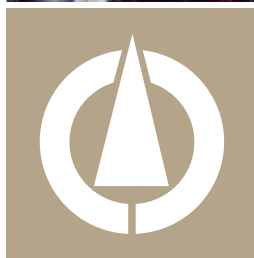
## 第7次小山市総合計画

夢・魅力いっぱい 未来へつなく  
みんなの笑顔と元気で明日の小山創生

発行 小山市  
<http://www.city.oyama.tochigi.jp/>

企画・編集 総合政策部総合政策課  
郵便番号 323-8686  
栃木県小山市中央町1丁目1番1号  
TEL 0285-22-9352 (直通)  
FAX 0285-22-8972





第7次小山市総合計画  
平成28年3月 栃木県小山市